

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社交換できるくん

【英訳名】 Koukandekirukun, nc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 将

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03 - 6427 - 5381

【事務連絡者氏名】 取締役副社長コーポレート本部長 佐藤 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03 - 6427 - 5381

【事務連絡者氏名】 取締役副社長コーポレート本部長 佐藤 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,807,487	6,041,851	7,565,059	10,292,863	12,600,874
経常利益 (千円)	102,912	302,371	335,847	174,875	182,987
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	66,108	185,037	230,028	90,800	91,971
包括利益 (千円)	66,108	185,037	230,028	90,800	92,916
純資産額 (千円)	848,884	1,047,480	1,278,303	1,690,612	2,075,612
総資産額 (千円)	1,483,717	2,214,058	3,186,461	3,975,718	5,690,975
1株当たり純資産額 (円)	125.76	154.22	187.36	236.25	274.01
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.79	27.30	33.73	13.19	12.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.53	26.67	33.19	12.99	12.53
自己資本比率 (%)	57.2	47.3	40.1	42.3	36.0
自己資本利益率 (%)	7.8	19.5	19.8	6.1	4.9
株価収益率 (倍)	131.38	44.50	21.41	68.74	61.40
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,816	327,767	149,100	51,717	217,283
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,293	82,551	587,734	526,239	128,291
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,348	147,099	281,414	331,811	638,822
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	740,268	1,132,584	975,365	832,654	1,562,473
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	82 〔23〕	79 〔28〕	144 〔26〕	170 〔35〕	277 〔45〕

- (注) 1. 第24期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,753,812	5,872,968	6,913,523	8,481,236	9,743,987
経常利益 (千円)	103,368	316,903	265,278	80,513	225,380
当期純利益 (千円)	66,699	199,941	175,088	50,115	149,206
資本金 (千円)	261,459	268,389	268,858	425,954	561,101
発行済株式総数 (株)	2,250,100	2,264,100	2,274,400	2,375,100	7,469,100
純資産額 (千円)	849,475	1,062,975	1,238,858	1,610,482	2,051,772
総資産額 (千円)	1,481,816	2,192,942	2,757,436	3,442,032	4,517,280
1株当たり純資産額 (円)	125.84	156.50	181.58	225.01	270.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.88	29.50	25.68	7.28	20.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.62	28.82	25.27	7.16	20.33
自己資本比率 (%)	57.3	48.5	44.9	46.6	44.8
自己資本利益率 (%)	8.2	20.9	15.2	3.5	8.2
株価収益率 (倍)	130.19	41.18	28.13	124.54	37.84
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	82 〔23〕	54 〔19〕	44 〔4〕	56 〔5〕	79 〔3〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロ ース市場250指数)	61.4 (65.7)	58.0 (62.3)	34.5 (62.0)	43.3 (54.1)	37.3 (58.1)
最高株価 (円)	2,617	1,763	1,233	1,127	980
最低株価 (円)	783	920	620	667	740

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
5. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)」については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
7. 2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2 【沿革】

年月	概要
1998年11月	神奈川県横浜市青葉区に有限会社ケイシス設立(資本金300万円)
2001年1月	住宅設備機器のWebサイト「サンリフレプラザ」を開設
2004年1月	資本金を1,000万円に増資、ケイシス株式会社へ組織変更
2004年5月	神奈川県横浜市都筑区に本社を移転
2007年10月	埼玉商品センター開設
2008年4月	神奈川県横浜市港北区に本社を移転
2008年6月	大阪商品センター開設
2009年4月	名古屋商品センター開設
2009年6月	神奈川県横浜市港北区に商品センターを開設
2010年1月	福岡商品センター開設
2010年11月	資本金を3,000万円に増資
2011年1月	リフォーム事業拡大のため子会社、リフレホーム株式会社(2013年4月 株式会社リフレホーム ジャパンに商号変更)を設立
2012年4月	東京都渋谷区に本社を移転
2012年11月	商号を株式会社サンリフレホールディングスに変更
2013年5月	資本金を5,000万円に増資
2013年6月	子会社 株式会社テンドーグリーズを設立
2014年5月	子会社 WAZEN Ltdを英国ロンドンに設立
2014年6月	東京都渋谷区にECサイトの実店舗として東京ショールームを開設
2014年7月	資本金を8,000万円に増資
2016年9月	札幌商品センター開設
2016年10月	株式会社リフレホームジャパンを清算
2017年5月	西東京商品センター開設
2018年3月	株式会社テンドーグリーズ、WAZEN Ltdを清算
2018年3月	資本金を1億1,325万円に増資
2018年6月	サービス名称を「交換できるくん」に変更
2019年2月	大阪府大阪市北区に大阪ショールームを開設
2019年7月	国際的な個人情報保護第三者認証プログラム「TRUSTe」の認証を取得
2020年2月	商号を株式会社交換できるくんに変更
2020年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

年月	概要
2021年7月	株式会社KDサービス(現 連結子会社)を設立
2021年9月	広島商品センター開設
2021年10月	仙台商品センター開設
2021年11月	東京都渋谷区(同区内)に本社を移転
2022年4月	住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業を吸収分割により株式会社KDサービスへ承継 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年7月	横浜商品センター増床移転
2022年10月	全品無料10年保証サービスを開始
2023年4月	交換できるくん従業員持株会設立
2024年1月	株式会社アイピーエス(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2024年2月	大阪支店開設
2024年3月	株主優待制度を開始
2024年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2024年7月	株式会社ハマノテクニカルワークス、有限会社クリエイション、有限会社エポリューションを株式取得により完全子会社化
2025年1月	完全子会社である株式会社KDサービスを存続会社、完全子会社である株式会社ハマノテクニカルワークス及び有限会社エポリューションを消滅会社とする吸収合併を実施
2025年1月	完全子会社である株式会社アイピーエスを存続会社、完全子会社である有限会社クリエイションを消滅会社とする吸収合併を実施
2025年8月	株式会社IMI(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2025年11月	株式会社キッチンワークス(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社等6社の合計7社で構成されており、当社は「『出会えて良かった!』のために」という経営理念のもと、住宅オーナーの住宅設備機器の故障や劣化などによる機器交換時のニーズに対して、住宅設備機器と工事をセットで販売するeコマース事業を展開しております。当社グループの中で事業の根幹を担う当社においては大規模リフォームは行わず、住宅設備機器の交換事業に特化しております。具体的には、以下のような住宅設備機器について、Web媒体「交換できるくん」を通じてお客様からご注文をいただき、訪問による取付け工事を行っております。

<主な取扱い内容>

リフォーム箇所	取扱い商品
キッチンまわり	ビルトイン食洗機、ビルトインガスコンロ、レンジフード、IHクッキングヒーター、蛇口・水栓、キッチンカップボード
トイレ・洗面室・浴室まわり	トイレ、洗面化粧台、浴室暖房乾燥機、ガス給湯器
その他	天井埋込み型エアコン、壁掛けエアコン、ディスプレイ

<サービス概略図>



当社は、「交換できるくん」Web媒体を通じて、「ITを縦横に駆使したインターネット完結型のビジネスモデル」により、お客様に「透明性のある料金体系を提示し安心施工を約束すること」を事業コンセプトとしており、これらが当社の強みであります。

集客の要である「交換できるくん」Web媒体において、商品紹介、施工事例及びユーザーレビューといった情報を蓄積し、ユーザーに有益なコンテンツを提供しています。コンテンツ力が強化されることでサイト流入が増加し、それがユーザーからの見積り依頼の増加に繋がるという循環が当社の成長サイクルとなっています。

「ITを縦横に駆使したインターネット完結型」については、「交換できるくん」Web媒体を通じて、お見積りの依頼から受注・工事日程の調整に至るまでのすべての工程を原則ネットのやりとりで完結させるものであります。

「透明性のある料金体系の提示」については、商品代・工事費などの費用をWebサイト上で「見積り額=お支払総額」と明瞭に開示し、料金に関するお客様の不安を払拭しております。

具体的には、見積りフォームに指定された写真の送付と必要項目をお客様に記入いただき、当社グループはその受領した情報と過去の類似案件を検索、参照することによって、個別訪問による現地調査を行わず、機器の設置可否・適合の判定、必要部材の有無、オプション工事の有無などを確認し、すべての費用を含んだ見積り作成が可能となっております。ネットで見積りから受注までを完結することで営業工数を削減し、その分、低価格で提供できると同時にお客様の利便性の向上に資することができます。

交換工事についての品質に関するお客様の不安については、施工部門の役職者によるスキルチェックを受け、スキルチェック表を用いたスキルの確認を行い、当社が定める施工水準を満たした正社員もしくは契約パートナー(施工業務契約に基づく)により施工を行っており、さらに全品無料10年保証サービスを提供することでお客様の安心を担保しております。また、お客様の工事当日の不安を軽減させるため、工事担当者をWebサイト上で紹介したうえで、お伺いする工事担当者を事前にお知らせするなどのきめ細かい施策も講じております。

さらに、最終的なお支払いに際しては、クレジットカード払い、分割払い、現金払い、銀行振込、GMOあと払い等の多様な方法で対応するなど、常にお客様本位の事業モデルを構築しております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株KDサービス (注) 2	東京都渋谷区	25,000千円	住設DX事業	100.0	当社交換工事の施工委託。 当社役員の兼任あり。
(株)アイピーエス (注) 2	東京都北区	15,000千円	ソリューション事業	100.0	当社基幹システム開発。
KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	200,000SGD	住設DX事業	100.0	当社役員の兼任あり。
(株)IMI (注) 2	東京都中央区	10,000千円	住設DX事業	100.0	当社役員の兼任あり。
(株)キッチンワーク ス (注) 2	北海道札幌市 白石区	10,000千円	住設DX事業	100.0	当社役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「『出会えて良かった!』のために」を経営理念とし、社会で必要とされる存在であり続けるためお客様には「心から頼んで良かった」と思ってもらい、従業員には「心から働いて良かった」と誇りを持って働ける会社であることを目指しています。そのために、お客様に嘘をつかない、お客様をがっかりさせないことを何より大切な信条とし、安心と納得のサービスの提供を第一としております。

(2) 経営戦略

当社は、住宅設備機器の故障や劣化などによる機器交換時のニーズに対して、「透明性のある料金体系を提示し安心施工を約束すること」を事業コンセプトに住宅設備機器と工事のセットを販売するeコマース事業を展開してまいりました。

そして、集客の要である「交換できるくん」Web媒体において、商品紹介、施工事例及びユーザーレビューといった情報を蓄積し、ユーザーに有益なコンテンツを提供しています。コンテンツ力が強化されることでサイト流入が増加し、それがユーザーからの見積り依頼の増加に繋がるという循環が当社の成長サイクルとなっています。その成長サイクルにより、当社がこれまでに培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、検索エンジンへのインターネット広告(リスティング広告)の投稿とWebサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)に取組み、経年劣化により概ね7~15年程度で訪れる住宅設備機器の交換需要により顕在化される新規顧客の獲得を積極的に展開してまいります。

(注) SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、GoogleやYahoo!の検索結果で自社Webサイトを上位に表示させるために様々なアプローチでWebサイトを最適化するマーケティングの手法です。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図ることが重要と認識し、客観的な経営指標として、売上高、営業利益を重視しており、その向上を図る経営に努めてまいります。また、当社の事業モデルを勘案したうえでのKPIは、売上高を構成する指標として工事件数と平均単価となっておりますが、平均単価は毎期大きな変動がないため、その中でも工事件数を重要な指標としております。

(4) 経営環境

インターネット上でサービスを展開している当社グループにおきましては、BtoCのEC市場規模が毎年堅調に推移しており、2024年の市場規模は26.1兆円(前年24.8兆円)となっており、EC化率は9.8%(前年比0.4%増)と引続き増加傾向にあるため、当社の事業機会の増加にも繋がっております(出所:経済産業省「令和6年度 デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)」)。

一方、リフォーム市場におきましては、物価上昇等の影響によりリフォームマインドが低下したことなどから工事件数が減少傾向に推移しました。一方で建築資材費や人件費などのリフォーム工事原価の上昇や高付加価値リフォーム需要の増加を背景に1件あたりのリフォーム工事単価が上昇し、需要の減少分を単価の上昇で補ったことで、同市場規模は前年比横ばいから微減となり、2024年度の市場規模は7.3兆円(前年度比0.5%減)となっております(出所:榊矢野経済研究所「住宅リフォーム市場に関する調査を実施(2025年)」)。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後更なる事業の安定性の確保と拡大、そしてリスク低減のため、特に下記の5点を重要課題として取り組んでおります。

低コスト集客の実現

売上拡大には集客数の増加が必要であり、集客数の増加には集客コストがかかってまいります。低コストで多数の集客を実現するためには、インターネット広告出稿に頼らない検索エンジンからの自然流入の更なる上昇が必要不可欠になります。そのためには検索結果の順位の上位獲得が重要であり、SEO内部施策、コンテンツマーケティング施策、モバイルフレンドリー対応、SNSなどを活用した良質な外部リンク獲得対策などの各種SEO対策に取り組んでまいります。また、サイト流入者の集客歩留まりを向上させるためスマートフォン/PC向けサイトの読み込み速度の改善やUI/UX()の改善に取り組んでまいります。

(注) UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略称で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験を指します。

サービスの知名度の向上とユーザー数の拡大

持続的に成長するためには、新規ユーザーを継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動等により、「交換できるくん」の知名度を向上させ、ユーザー数の拡大に取り組んでまいります。

システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にてサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたりシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。そのために、継続的なシステム投資及び人材補強等によりシステム強化に取り組んでまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底等に取り組むことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのために、事業規模拡大の基礎となる経営管理体制をより強化してまいります。

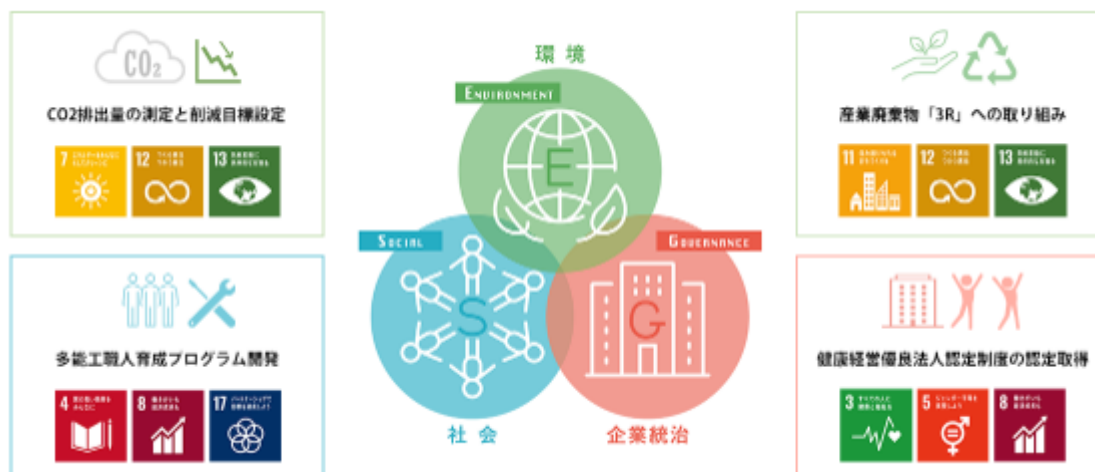
集客チャネル・販路拡大

当社グループは、インターネット経由での受注獲得は事業拡大に不可欠であるものの、中長期的な成長のためにはインターネット以外の集客チャネル・販路拡大も必要と認識しております。そのために、住宅設備メーカーや住宅設備関連企業などとのBtoBの取引強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



(1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでも増して環境への意識が高まり、当社を取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、多様性に対応した取締役会を中心に体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、重要な課題については取締役会の中で活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。

当社サービスはサステナビリティへの貢献が大きい事業であると自負しておりますが、まだネット販売に不安を覚えるお客様も少なからずいらっしゃいます。より多くのお客様に安心して当社をご利用いただけるよう、ガバナンスのさらなる徹底も推進してまいります。くらしに密着した事業であるからこそ、社会に貢献・共存しながら成長する企業を目指していきます。

(2) 戦略

当社は、2023年5月にSDGs宣言書(<https://www.deki.rukun.co.jp/co/sust/decl/>)を掲げ、住宅設備機器の単品交換という新しい市場を創造し、そこにITをかけあわせることで、「まだ使えるところはそのままに、必要な部分だけを交換する。昨日よりもすこしだけ人にも地球にも優しい住まいに。」という理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。具体的には、以下の取組を実施していく予定です。

カーボンニュートラルへの取組み

当社グループの主事業である住宅設備機器の交換事業は、省エネ効果の高い機器に交換することにより各家庭において手軽に環境への負荷を軽減させるとともに、節水型の商品に交換することで水資源の節約になり、また、ガスではなく電気を使用した給湯器に交換することで二酸化炭素の排出量を軽減し温室効果ガスの削減となります。当社では、エコな製品を取り扱うだけでなく、それらの機器の節電、節水、節ガスを促進する使い方や利用上のポイントについてもHP上で発信し、環境負荷を下げるライフスタイルの啓蒙活動を継続しております。

廃棄物削減への貢献

一般的にリフォーム工事は、キッチンや浴室全体をまるごと交換する工事となりますが、当社グループでは老朽化した設備だけを交換することにより、大量の廃棄物を発生させる大規模な工事を削減し、コストを抑えつつも長期にわたって住居を持続可能な状態に保つことに繋がっております。回収した古い機器は資源リサイクル可能な物を分別し、廃棄物削減・資源の再利用に貢献しています。また、「全品無料10年保証」により交換サイクルを最低10年にまで引き伸ばし、利用可能な状態を最大限持続可能となっております。

職人育成への貢献

工事を施工する職人不足の社会課題解決に向け、パートナーシップ推進を構築しております。職人一人ひとりの技術力、商品知識向上等を目標とし、電気、ガス、給排水、内装等の複数の資格技能を有するジェネラリストの育成を行います。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

少子高齢化に伴う労働人口の減少や有効求人倍率の増加による採用の競争化により、人材確保はますます難しくなっており、採用活動と人材育成は引き続き重要な課題と認識しております。当社グループでは、中途採用による中枢人材の登用と新卒者の定期採用を組み合わせ、多様な人材の確保を意識し、積極的に採用活動を行っております。

賃金ベースアップや人事制度の見直し、働き方改革による残業時間の削減、日々やりがいを感じられる企業文化の醸成など、働く環境と働きがいの両面の向上を図り、人材の確保と従業員の定着に努めております。

従業員のキャリアアップ支援として、入社時から定期的に階層別・部門別の研修を実施しております。また、社内に施工エンジニア向けの研修専用施設を設置する等、より体系的かつ実践的な人材育成を推進しております。

さらに、「健康経営優良法人認定」を取得し、仕事と生活の両立を重視し、従業員が育休・産休後に復帰しやすい環境整備や、健康増進支援など福利厚生充実を図ってまいりました。今後も引き続き、従業員一人ひとりが安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。

(4) リスク管理

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスクマネジメント体制を構築し、リスクの特定、分析、評価、対応等のERMプロセスを円滑に実施することにより、リスクの低減、未然防止等を行っております。リスク管理の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、戦略にも記載の通りサステナビリティに貢献してまいりますが、本報告書提出日現在においては、指標および目標は検討中でございます。

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針に関する数値目標等は定めておりませんが、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び万一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容

EC市場やリフォーム市場における競争について

インターネットでリフォームの情報を収集するユーザーを効率的なインターネット広告の運用、検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)及び効果的な広告宣伝やメディア活動等により、「交換できるくん」の知名度を向上させ、当社ECサイトへ効果的に誘導を図っておりますが、リフォーム市場の規模拡大が予測される中、不動産や家具家電など、リフォーム業界と近い異業種からの参入があります。さらにその一部はeコマースを主力販路としているため、今後競争が激化し、インターネット上にてサービスを展開している当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイトへの集客における外部検索エンジンについて

当社が運営する「交換できるくん」への集客は、検索サイトを經由したものが大半を占めております。当社は、SEO(検索エンジン最適化)対策を実施することにより、検索結果において上位に表示されるような対策を講じておりますが、今後、検索エンジン運営者が検索結果を表示するロジックを変更するなどして、それまで有効であったSEO対策が十分に機能しなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスクについて

当社や当社のサービスについて何らかの否定的な風評が広まった場合、当社や当社のサービスの信用や信頼が低下する可能性があります。当社はコンプライアンス規程、リスク管理規程、クレーム・インシデント対応規程に基づきリスク発生の未然防止やリスク発生時の対応を行いますが、それらにも関わらず否定的な風評が広まった場合には、顧客離れが生じるなどし、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

物流拠点の集中について

当社では、自社運営による商品センターを構えており、商品の入荷から出荷に至るまでを主に神奈川県横浜市の商品センターにて行っております。当商品センターが自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、当社在庫に対する保険は適用されるものの、在庫の損失やサービスの遅延又は一時停止などといった事態の発生により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存について

当社の主要な仕入先は、パナソニックリビング株式会社、株式会社ヨコヤマ、橋本総業株式会社であり、2026年3月期における当社の総仕入実績に対する割合は21.56%、14.72%及び14.47%となっております。当社では安定度の高い仕入先として認識しておりますが、今後、取引の継続が困難となった場合や主要仕入先の製品供給の動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫管理、発送、売上までの大半の業務を業務管理システムに依存しております。そのため、これらのシステムではそれぞれ予備系統やバックアップ対策による可用性向上やウイルスチェック等外部からの攻撃を回避するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、万一、システム障害が発生した場合には復旧に要する期間等によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社では、日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に備え、ファイアウォールやWebアプリケーションファイアウォールの導入、PCやスマートフォンなどのデバイスとWebサーバー間の通信データを暗号化、接続元IPアドレス制限、アクセス権管理など必要な対策に努めています。

しかしながら、想定以上にサイバー攻撃などの脅威が高度化し発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は、EC等による役務の提供に際し、お客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、「個人情報の保護に関する法律」に規定する個人情報取扱事業者に該当します。当社は、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報の外部漏洩、不適切な利用等の防止を徹底すべく、社内規程を策定し、内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取組むことで厳重に管理しております。

しかしながら、当該施策に関わらず当社のお客様の個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や信用失墜等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制等はありませんが、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、水道法及び電気工事法等の法令による規制を受けております。当社では、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。

しかしながら、新たな法的規制の制定や既存法令等の改正又は解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社は、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、自然災害及び感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制

特定人物への依存について

当社創業者である代表取締役社長栗原将は、当社の経営方針や経営戦略等の事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社においては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や幹部社員への権限移譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社において、主力事業である住宅設備機器の交換工事サービスを拡大していくうえで、今後、施工協力パートナーを増やしていく方針であります。そのためには施工品質の維持向上に資する技術力とサービス力を兼ね備えた社員人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努めておりますが、万一、当社が求める人材が必要な時期に十分に確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は設立以来、業績向上のための人的投資やシステム投資の強化並びに財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。

株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストックオプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役及び監査役並びに従業員に対して新株予約権の発行と付与を行いました。

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は7,469,100株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに126,600株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

大株主について

当社の代表取締役社長である栗原将は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社CRESCUNT及び親族の所有株式数を含めると本書提出日現在で発行済株式総数の59.97%を所有しております。同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済活動は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により緩やかな景気回復が見られる一方で、中東情勢の悪化による原燃料価格の高騰や物価上昇、国内外の金融政策の見直しに伴う為替変動リスク、国際的な情勢不安は長期化しており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、キッチン・トイレ・洗面室・浴室まわりといった日常生活に欠かせない住宅設備機器の交換サービスをインターネット上で展開している当社では、「交換できるくん」Web媒体において、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、Webサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)に取り組むとともに、テレビCM、動画及びSNSを活用することにより、サービスの魅力や特性を波及させてまいりました。また、継続してテレビCM放映を行うことでブランド認知度向上にも努めております。

その他にも将来的な事業拡大に向けて2025年8月に住宅設備保証事業に参入するために株式会社IMIの株式を取得し、2025年11月にシステムキッチンやユニットバスリフォーム等のリフォームサービスを広げること为目标として株式会社キッチンワークスの株式取得を実施しております。

また、2025年12月に株式会社カインズとの間で資本業務提携を結び、当社が有するノウハウをソリューション化した「リプラットフォーム」を活用した現調レスモデルのリフォームサービスの提供や「交換技能アカデミー」によるマルチ職人の育成を行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,600,874千円(前期比22.4%増)、営業利益は176,089千円(前期比7.8%増)、経常利益は182,987千円(前期比4.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は91,971千円(前期比1.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住設DX事業

当連結会計年度における住設DX事業の売上高は、前連結会計年度より本格的に販売を開始した季節性商材であるエアコン等の受注獲得増やキッチンワークスの業績取込により11,278,719千円(前年同期比22.3%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は、ブランド広告宣伝費用等の先行投資等に伴い162,811千円(前年同期比5.8%減)となりました

ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は1,443,766千円(前年同期比19.4%増)、セグメント利益(営業利益)は23,981千円(前年同期比17.7%増)となりました

(注) SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、GoogleやYahoo!の検索結果で自社Webサイトを上位に表示させるために様々なアプローチでWebサイトを最適化するマーケティングの手法です。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,262,235千円となり、前連結会計年度末に比べ1,141,209千円の増加となりました。これは主に運転資金調達及び第三者割当増資により現金及び預金が729,818千円、季節性商材の在庫確保により商品が164,385千円増加したことによるものです。

固定資産は2,428,740千円となり、前連結会計年度末に比べ574,047千円の増加となりました。これは主にIMI株式及びキッチンワークス株式の取得によりれんが147,946千円、基幹システムの一部の開発完了によりソフトウェアが166,616千円、IMI社の連結開始に伴う前払保険料増加等により長期前払費用が177,700千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,736,205千円となり、前連結会計年度末に比べ852,412千円増加となりました。これは主に売上増加や繁忙期に向けた商材確保により買掛金が241,474千円、IMI社の前受保証債務の計上により契約負債が373,798千円増加したことによるものであります。

固定負債は879,157千円となり、前連結会計年度末に比べ477,843千円の増加となりました。これは主に運転資金の調達により長期借入金が372,104千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,075,612千円となり、前連結会計年度末に比べ385,000千円の増加となりました。これは主に、新株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ135,147千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ729,818千円増加し、1,562,473千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、217,283千円となりました(前連結会計年度は51,717千円の増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益183,018千円を計上したことにより資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、128,291千円となりました(前連結会計年度は526,239千円の減少)。これは主に、基幹システムの改修等の有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出300,145千円が発生したことにより資金が減少した一方で、保険積立金の解約により90,706千円資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は、638,822千円となりました(前連結会計年度は331,811千円の増加)。これは主にカインズ社への第三者割当増資に伴う新株の発行による収入267,720千円により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

- a 生産実績
 当社グループは、生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。
- b 受注実績
 当社グループは、受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。
- c 販売実績
 当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
住設DX事業	11,278,719	22.3
ソリューション事業	1,443,766	19.4
合計	12,722,486	22.0

(注) 主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a 財政状態
 財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。
- b 経営成績
 (売上高)
 当連結会計年度におきましては、ブランディング広告などを実施し、需要拡大とともに、株式会社IMI及び株式会社キッチンワークスの株式を取得したことにより当連結会計年度における売上高は12,600,874千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は9,774,229千円となりました。売上原価を構成するものとしては、主に住宅設備機器の仕入れ及び経費であります。効率的な仕入れ戦略を行い、その結果、売上総利益は2,826,644千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,650,555千円となりました。販売費及び一般管理費を構成するものとしては、主に人件費及び広告宣伝費であります。当連結会計年度におきましては新CM関連費用や業務体制強化に伴うアウトソーシング費用等の一時的な費用が発生しております。その結果、営業利益は176,089千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益が17,842千円、営業外費用が10,943千円発生しております。営業外収益につきましては、主に10年保証の保険金によるものであります。営業外費用につきましては、主に支払利息によるものであります。この結果、経常利益は182,987千円となりました。

(特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は187千円となりました。これは車両の売却によるものであります。特別損失は157千円となりました。これは、固定資産除却損によるものであります。また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)につきましては91,046千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は91,971千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主たるものは、住宅設備機器の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業活動に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備投資は、自己資金及び金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は1,034,364千円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,562,473千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、株式会社IMI(以下、「IMI」といいます。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2025年9月29日開催の取締役会において、株式会社キッチンワークス(以下「キッチンワークス」)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(資本業務提携及び第三者割当による株式発行)

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、当社と株式会社カインズとの間で、資本業務提携を行うとともに同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 資本業務提携の理由

新築住宅価格の上昇が続く昨今、持ち家志向の消費者における住宅リフォームへの関心が高まっている一方で、熟練職人の引退や若年層の新規参入の停滞により、リフォーム市場における職人確保と技術継承が重要な課題となっています。こうした市場環境において、安心して手軽に利用できるリフォームサービスの提供と、職人がスキルを磨きながら長く活躍できる仕組みづくりという両社のビジョンが合致し、今回の提携に至りました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

「スムーズに快適に利用できるリフォームサービス」の実現に向けて、まず、全国ブランドのカインズにおいて、当社が有するノウハウをソリューション化した「リプラフォーム」を活用して、住宅設備交換の事前訪問見積不要な販売方法を確立します。更に、当社から「住宅設備保証」の提供を受け、アフターサポートの充実でサービスの価値向上を図ります。

それと合わせて、当社のお客様に対しては、カインズの協力により、システムキッチンやユニットバス、エクステリア関連リフォームなどオンライン完結では難しいリフォーム領域のサービス提供が可能となります。2025年9月29日に当社が発表した株式会社キッチンワークスを傘下に推し進めていく水廻りリフォームのボランタリーチェーン構想と合わせて、サービス補完基盤を盤石なものとし、お客様満足の向上を目指します。

また、当社が住宅設備職人(交換士)育成のために立ち上げた「交換技能アカデミー」において、カインズ専用カリキュラムを提供します。カインズは、従来のリフォーム職人に交換士の技術習得を進め、住宅設備交換からキッチンバスリフォーム、エクステリアまでカバーできるマルチ職人の育成を図ります。

当社は、これらの提携のビジョン実現に向けた取り組みを通じて、投資を強化している周辺事業の加速をはかり、高収益体質への転換につなげていきます。

この取り組みを通じて、カインズは店舗におけるリフォーム販売の拡大、当社は投資を強化している新規事業の加速を見込んでおります。その先には、リフォーム・住宅設備職人(交換士)の育成に関しても、単に育成をするだけでなく、交換士のブランド作りやスキル向上、働きやすい環境を整えることを目的としたコミュニティの共同運営やクロスマーケティングの強化も視野に入れております。

今回の提携の枠にとらわれることなく、お客様が安心してリフォームを相談、依頼できる環境を整えて、「カインズ×交換できるくん」のリフォームは、どこよりも信頼できるというブランドを築き、業界のトッププレイヤーとなることを目指していきます。

(2) 資本提携の内容

当社は、株式会社カインズと一定の資本関係を構築すべく第三者割当により当社普通株式300,000株(議決権数3,000個)を割り当てます。これにより、本第三者割当増資後の株式会社カインズの当社に対する議決権所有割合は4.02%となっております。

3. 資本提携の相手先の概要

(1)	名称	株式会社カインズ		
(2)	所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 土屋裕雅 代表取締役社長 CEO 高家正行		
(4)	事業内容	ホームセンターチェーンの経営		
(5)	資本金	3,260百万円		
(6)	設立年月日	1989年3月1日		
(7)	大株主及び持株比率	土屋裕雅 35.06%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			単位：百万円
決算期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	
純資産	255,999	266,903	276,935	
総資産	324,504	337,114	349,727	
売上高	429,470	443,796	466,707	
営業利益	24,165	19,416	20,343	
経常利益	25,654	20,890	21,951	
当期純利益	16,633	14,010	14,084	

(注) 1株当たり純資産、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金については、非開示であるため記載をしておりません。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2025年11月21日
(2)	契約締結日	2025年11月21日
(3)	本第三者割当増資による払込期日	2025年12月15日

5. 第三者割当募集の概要

(1)	払込期日	2025年12月15日
(2)	発行新株式数	普通株式300,000株
(3)	発行価額	1株につき799円
(4)	調達資金の額	239,700,000円
(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	株式会社カインズ
(6)	その他	上記各号につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

6. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1)	増資前の発行済株式総数	7,168,500株(増資前の資本金の額 441,152,500円)
(2)	増資による増加株式数	300,000株(増加する資本金の額 119,850,000円)
(3)	増資後の発行済株式総数	7,468,500株(増資後の資本金の額 561,002,500円)

7. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	239,700,000円
発行諸費用の概算額	1,500,000円
差引手取概算額	238,200,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
現調レスモデルの構築及び運用	167	2026年4月～2028年3月
職人育成関連	71	2026年4月～2026年9月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、銀行口座その他安全性の高い方法にて管理いたします。

現調レスモデルの構築及び運用

カインズのリフォーム事業において、住宅設備機器の販売、施工を、現場調査を行わずに見積提示が可能となる「現調レスモデル」の構築・運用を目標とし、実現手段として「リプラフォーム」を導入します。カインズのWEBサイトを通じて受付した案件を対象として先行運用を予定しており、将来的には、実店舗での活用を視野に入れております。上記実現のため、委託会社に対するシステム開発費やAI導入検証費、UI/UXデザイン費等に充当する予定です。

職人育成関連

交換できるくんが多能工交換士(住宅設備交換を行う職人)育成のために立ち上げた実践型スクール「交換技能アカデミー」に、カインズ専用カリキュラムを設けます。将来的には、カインズ内で職人を内製化できるよう、社内教育体制の構築支援及び運営ノウハウの提供を行ってまいります。上記実現のため、研修施設拡充工事費、講師育成費用、受講生募集費用等に充当する予定です。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は270,753千円であり、その主なものは、売上拡大のための基幹システムの強化・効率化を目的とした設備投資並びに研修施設開設に伴う内装工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都渋谷区)	住設DX 事業	事務所設備 ソフトウェア	18,135	-	3,966	8,699	162,593	193,393	66 〔3〕
大阪支店 (大阪府大阪市 北区)	住設DX 事業	事務所設備	9,537	-	-	1,946	-	11,483	8
東京ショールーム (東京都渋谷区)	住設DX 事業	店舗設備	375	-	-	689	-	1,064	3
大阪ショールーム (大阪府大阪市 北区)	住設DX 事業	店舗設備	3,095	-	-	748	-	3,842	2
商品センター (神奈川県横浜市 港北区ほか)	住設DX 事業	倉庫設備	49,812	0	677	3,228	-	53,718	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数(有期雇用)を外数で記載しております。
3. 上記のほか、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備	47,492
大阪支店 (大阪府大阪市 北区)	事務所設備	14,620
東京ショールーム (東京都渋谷区)	店舗設備	8,726
大阪ショールーム (大阪府大阪市 北区)	店舗設備	6,568
商品センター (神奈川県横浜市 港北区ほか)	倉庫設備	102,043

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払金額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	基幹システム、 在庫管理システム、 法人向け住設ECプ ラットフォーム	1,091,340	895,791	自己資金	2023年9月	2027年3月	(注)2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,840,000
計	24,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,469,100	7,469,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,469,100	7,469,100		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2017年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22 資本組入額 11(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、又は当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権行使は認めないものとする。 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30,000株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、別途定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1、当社従業員 73 (注) 5	当社監査役 2、外部協力者 2
新株予約権の数(個)	167	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,100(注) 3	普通株式 16,500(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	330(注) 2 (注) 3	330(注) 2 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2029年2月28日	2020年6月1日～2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330 資本組入額 165(注) 3	発行価格 330 資本組入額 165(注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、別途定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
 - 本新株予約権の取決めに準じて決定する。
 - その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員48名となっております。

第4回新株予約権	
決議年月日	2024年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社執行役員3、当社子会社取締役及び執行役員2
新株予約権の数(個)	292(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,600(注)1(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	885(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2039年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 885 資本組入額 444 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式300株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. イ 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された売上高及び営業利益が、下記(a)乃至(c)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。
- (a) 2026年3月期において、売上高が13,000百万円を超過し、かつ営業利益が600百万円を超過した場合
行使可能割合：25%
 - (b) 2027年3月期において、売上高が17,000百万円を超過し、かつ営業利益が900百万円を超過した場合
行使可能割合：50%
 - (c) 2028年3月期において、売上高が22,000百万円を超過し、かつ営業利益が1,400百万円を超過した場合
行使可能割合：100%

なお、上記の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における売上高及び営業利益の数値を用いるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

ロ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3) に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3) に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(3) に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(5)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	1,600	2,250,100	792	261,459	792	181,459
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	14,000	2,264,100	6,930	268,389	6,930	188,389
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	10,300	2,274,400	468	268,858	468	188,858
2025年1月17日 (注)2	100,000	2,374,400	156,750	425,608	156,750	345,608
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	700	2,375,100	346	425,954	346	345,954
2025年4月1日～ 2025年10月31日 (注)1	2,400	2,377,500	1,188	427,142	1,188	347,142
2025年8月27日 (注)3	12,000	2,389,500	14,010	441,152	14,010	361,152
2025年11月1日 (注)4	4,779,000	7,168,500	-	441,152	-	361,152
2025年12月15日 (注)5	300,000	7,468,500	119,850	561,002	119,850	481,002
2025年11月1日～ 2026年3月31日 (注)1	600	7,469,100	99	561,101	99	481,101

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 3,135円

資本組入額 1,567.5円

割当先 伊藤忠エネクスホームライフ株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 2,335円

資本組入額 1,167.5円

割当先 個人3名

4. 普通株式1株を3株とする株式分割によるものであります。

5. 有償第三者割当

発行価格 799円

資本組入額 399.5円

割当先 株式会社カインズ

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	24	11	3	2,041	2,094	-
所有株式数(単元)	-	54	454	37,610	728	18	35,784	74,648	4,300
所有株式数の割合(%)	-	0.07	0.61	50.38	0.98	0.02	47.94	100.00	-

(注) 自己株式630株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社CRESCUNT	東京都港区港南二丁目5番3号 オリックス品川ビル4F	3,000,000	40.17
栗原 将	東京都渋谷区	1,155,000	15.47
栗原 剛	神奈川県横浜市都筑区	324,000	4.34
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目2番1号	300,000	4.02
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目2番1号	300,000	4.02
松田 健太郎	富山県富山市	142,200	1.90
棚本 泰輝	岡山県岡山市南区	68,400	0.92
榊原 暢宏	愛知県名古屋市中区	60,000	0.80
株式会社KWホールディングス	北海道札幌市白石区流通センター1丁目9番31号	60,000	0.80
柏木 大助	神奈川県相模原市南区	57,300	0.77
計	-	5,466,900	73.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,464,200	74,642	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	7,469,100	-	-
総株主の議決権	-	74,642	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社交換で きるくん	東京都渋谷区東 一丁目26 - 20	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

(注) 当事業年度末現在の自己名義所有株式数は630株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	630	-	630	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、内部留保を充実し、収益基盤の強化及び収益力拡大のための投資に充当することが最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来配当は実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質を強化し人材育成、システム開発、知名度向上等、事業拡充、収益基盤の強化拡大のための投資に活用する方針であります。将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取巻く事業環境を勘案の上、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいりますが、現時点においては配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、取締役会が決定機関となっております。また、2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規程を設けております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

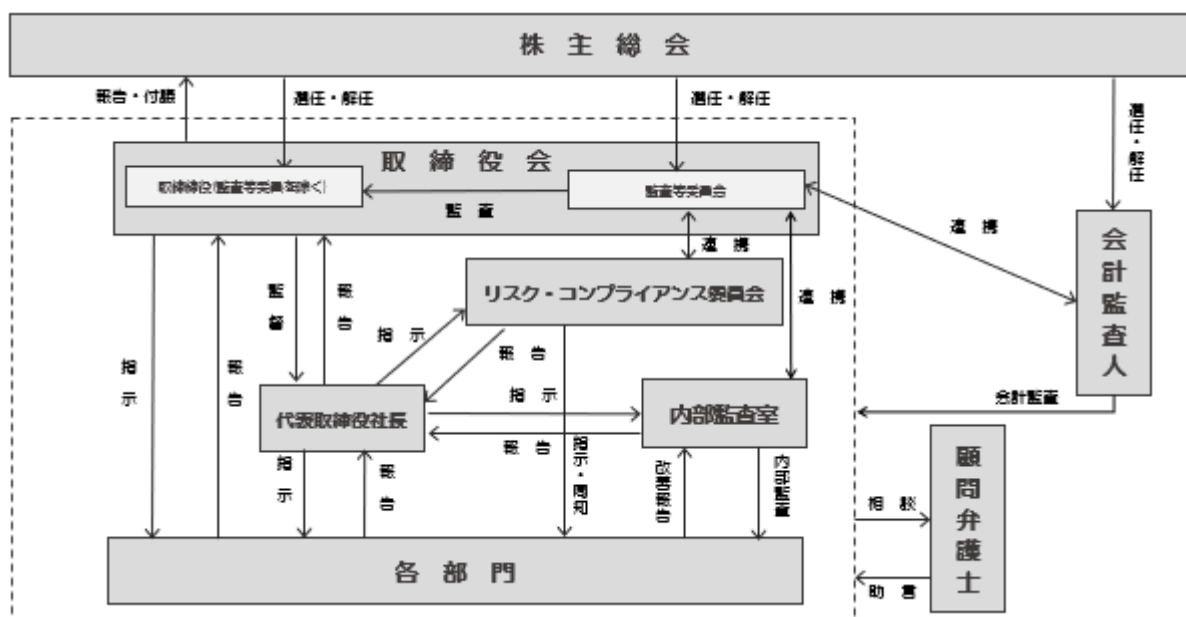
当社は、健全なる事業活動を通じ、継続的な成長及び企業価値の最大化を目指しております。そのためには経営の効率化を図るとともに意思決定の透明性が確保された経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会及び監査等委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行を監督しており、監督強化のため社外取締役(監査等委員を除く。)1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。また、重要な法的判断並びにコンプライアンスについては顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社の企業統治体制の概要図は、以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員を除く。)4名、監査等委員である取締役3名の計7名をもって構成し、業務執行状況の監督及び経営上の重要事項についての意思決定機関として原則月1回開催するほか、迅速な意思決定のため必要に応じて臨時取締役会を開催します。

議長	: 代表取締役社長 栗原将
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	: 佐藤浩二、吉田正弘
社外取締役(監査等委員を除く。)	: 吉野登
社外取締役(監査等委員)	: 鈴木謙吾、野田優子、服部道子

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役の3名をもって構成されており、鈴木謙吾を監査等委員会委員長としております。監査等委員会は毎月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンス状況を監視しております。

監査等委員である社外取締役 : 鈴木謙吾(委員長)、野田優子、服部道子

c 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと内部統制の状況等について監査し、その結果及び改善点を代表取締役社長に報告するとともに、改善状況を確認いたします。

d リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長である栗原将を委員長、各部門長を委員として構成され当社におけるコンプライアンスの方針、体制、運営方法を定め、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る重要事項の調査や従業員への周知方法の検討などを審議するため定例委員会を四半期に1回開催しており、必要に応じて臨時委員会を開催します。また、重要な事項については顧問弁護士と連携する体制をとっております。リスク・コンプライアンス委員会の審議内容等は逐次取締役会に報告することとしております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、取締役会の業務執行の決定を広く取締役に委任することにより、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスは、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能が重要と考えており、独立性の高い監査等委員である社外取締役3名により、経営の監視は十分に機能する体制となっていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するため2024年6月24日開催の取締役会において以下の内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、当該方針に基づき運営しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定します。
- ・取締役会は、全社的な内部統制システムの整備に関する基本方針を決定及び適切に運用し、それに従い職務執行しているかを監督します。
- ・職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため「企業倫理宣言」の周知徹底を図ります。
- ・内部通報制度に関する規程に基づき、社外に相談窓口を設け、迅速に対応します。なお、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報又は文書は、社内規程に基づき適切に保存及び管理します。
- ・取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとします。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止するとともに万一重大な事象が発生した場合は、損失又は不利益を最小化するためリスク管理規程等に基づき適切な措置を講じます。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、取締役会規程を遵守するとともに、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。
 - ・各取締役は、毎月開催する取締役会において業務目標の達成状況、課題解決のための取組み等を報告することにより、業務執行状況の監督を受けます。
 - ・取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。
- e 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議し当該使用人を配置します。
 - ・補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役(監査等委員を除く。)の指揮命令は受けないものとします。
- f 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員を除く。)又は使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。取締役(監査等委員を除く。)及び使用人は、監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならないものとします。
- g 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底するものとします。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのための費用は、監査等委員の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査等委員の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保します。
 - ・監査等委員会は、内部監査担当が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けるものとします。
 - ・代表取締役社長と監査等委員は、定期的な意見交換を実施します。
- i 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社管理規程に基づき、適切かつ効率的な経営及び事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組みます。
 - ・子会社管理規程において、子会社の当社に対する承認事項及び報告事項を定め、子会社は適時当社の所管部署に承認を求め、または報告を行います。当社の所管部署の責任者は、取締役会及び監査等委員会に報告します。
 - ・子会社に対して、損失の危機の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制の確保等について、規程等の整備の助言及び指導を行うほか、教育及び研修を行います。
 - ・内部監査部門は、年次計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求めます。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

- ・「企業倫理宣言」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度をもって対応し、反社会的勢力との関係を一切遮断することを宣言しています。
- ・反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力とは一切関係もしくは取引しないことを周知徹底し、万一反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等と連携して対応します。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づき構築しております。代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスク情報を早期に発見し、リスク管理の進捗状況を速やかに把握する体制を整えております。また、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報制度を設け運用しております。

八 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

ただし、当該保険契約に係る免責規定により、被保険者が法令違反等を認識しながら行った行為等を含む一定の場合には免責となります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 剰余金配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

b 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第459条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、業務執行状況の監督及び経営上の重要事項についての意思決定機関として原則月1回開催するほか、迅速な意思決定のため必要に応じて臨時取締役会を開催します。

当事業年度における取締役会における具体的な検討内容としましては、重要な株式の取得、監査等委員会設置会社への移行、株主優待制度の新設、株主総会の招集と議案の決定、代表取締役並びに役付取締役の選任、重要な組織変更、重要な規程の改訂等であります。

なお、当事業年度の個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	出席状況（出席率）
栗原 将	18回 / 18 回 （100%）
佐藤 浩二	18回 / 18 回 （100%）
吉田 正弘	18回 / 18 回 （100%）
吉野 登	17回 / 18 回 （94%）
鈴木 謙吾	18回 / 18 回 （100%）
野田 優子	18回 / 18 回 （100%）
服部 道子	17回 / 18 回 （94%）

ヌ 監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、原則毎月1回開催され、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンス状況を監視しております。

なお、当事業年度の個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

氏名	出席状況（出席率）
鈴木 謙吾	13 回 / 13回 （100%）
野田 優子	13 回 / 13回 （100%）
服部 道子	13 回 / 13回 （100%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです

男性 5名 女性 2名(役員のうち女性の比率 28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	栗原 将	1975年10月29日	1996年4月 株式会社メガ入社 1998年11月 有限会社ケイシス(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社CRESCUNT設立 代表取締役 (現任) 2021年7月 株式会社KDサービス取締役 2022年6月 同社取締役会長 2024年10月 KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.代表 取締役(現任) 2025年11月 株式会社キッチンワークス取締役(現 任)	(注)2	4,155,000 (注)4
取締役副社長 コーポレート本部長	佐藤 浩二	1969年4月9日	1992年4月 日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式 会社)入社 1998年3月 日本ヒューレット・パッカード株式会 社(現日本ヒューレット・パッカード 合同会社)入社 2004年8月 イー・ベンチャーサポート株式会社入 社 2006年4月 同社取締役 2007年7月 同社代表取締役社長 株式会社豆蔵OSホールディングス 執 行役員 2008年6月 同社取締役 2009年12月 株式会社フォスターネット取締役 2012年1月 ジェイエムテクノロジー株式会社取締 役 2015年4月 株式会社オープンストリーム代表取締 役会長 ジェイエムテクノロジー株式会社代表 取締役社長 2015年7月 センスシングスジャパン株式会社代表 取締役社長 2016年3月 株式会社コーワメックス代表取締役社 長 2016年10月 ニュートラル株式会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社豆蔵ホールディングス代表取締 役社長 株式会社豆蔵取締役 株式会社ネクストスケープ取締役 株式会社エヌティ・ソリューションズ 取締役 2019年6月 株式会社豆蔵ホールディングス取締役 2020年5月 株式会社オープンストリーム取締役副 社長 2021年6月 当社取締役コーポレート本部長 2022年6月 株式会社KDサービス代表取締役 当社取締役副社長コーポレート本部長 (現任) 2023年5月 株式会社KDサービス取締役 2025年10月 株式会社IMI取締役(現任) 2025年11月 株式会社キッチンワークス取締役(現 任) 2026年4月 株式会社アイピーエス取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 アドバイザー セールス本部長	吉田 正弘	1972年3月23日	1992年4月 1993年8月 1995年3月 2004年4月 2007年6月 2010年6月 2011年9月 2012年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2022年4月 2022年10月 2023年5月 2023年6月	株式会社エヌ・シー・アイ入社 西日本ツーリスト株式会社入社 日設エンジニアリング株式会社(現株式会社テクノプロ)入社 同社執行役員海外事業部長 ラディアホールディングス株式会社海外事業本部副本部長(兼)アジア事業部長 株式会社メイビス代表取締役社長 株式会社フォスターネット執行役員営業部長 同社代表取締役 シアルシステム株式会社取締役 株式会社コーワメックス取締役 同社代表取締役 株式会社フォスターネット取締役 株式会社KDサービス取締役 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1	吉野 登	1949年11月5日	1968年3月 1971年5月 1987年5月 1989年5月 1990年7月 1996年3月 1997年5月 1999年2月 2003年4月 2007年3月 2010年2月 2012年11月 2013年3月 2014年4月 2017年11月 2020年12月	株式会社西友ストア(現株式会社西友)入社 株式会社タカキュー入社 同社取締役財務企画室長 同社常務取締役財務本部長 同社常務取締役財務・人事本部長 株式会社セキチュー入社 同社取締役総務部長 株式会社モスフードサービス入社 同社執行役員直営本部長 同社常務取締役営業本部長 同社常務取締役経営戦略本部長 株式会社モスストアカンパニー取締役会長 株式会社ホットランド(現株式会社ホットランドホールディングス)社外取締役 吉野人事研究所代表(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社WithGreen社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員) (注)1	鈴木 謙吾	1974年7月23日	2000年4月 2000年4月 2004年9月 2006年6月 2006年6月 2012年4月 2012年6月 2015年2月 2018年6月 2021年12月 2022年3月 2022年4月 2022年12月 2024年6月	弁護士登録 米川耕一法律事務所(現米川総合法律事務所)入所 鈴木謙吾法律事務所 代表(現任) 株式会社トランスポートオオスギ取締役(現任) 株式会社トランスポートセイブ取締役(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤教員 新高商運株式会社取締役(現任) 一般社団法人日体大SC横浜監事 当社社外監査役 株式会社Polite社外監査役 株式会社トランスポートグループ本部取締役(現任) 株式会社HAPPY PRICE(現PRINCING DATA)社外取締役 株式会社Polite社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	野田 優子	1973年 2月19日	1995年10月 1997年 8月	公認会計士二次試験合格 中央青山監査法人(現PwC Japan有限 責任監査法人)国際部 入所	(注) 3	-
			2002年 4月 2005年 8月 2007年 1月	公認会計士登録 税理士法人山田&パートナーズ 入社 野田総合会計事務所設立 代表(現 任)		
			2017年 1月	大友ロジスティクスサービス(株) 社外取締役(現任)		
			2018年 7月	野田総合コンサルティング(株)設立 代表取締役		
			2020年 2月 2021年 8月	株式会社 魚金 社外取締役(現任) 株式会社 ノンストレス 社外監査役 (現任)		
			2021年11月	野田総合M & A コンサルティング (株)設立 代表取締役(現任)		
			2023年 9月	株式会社 マーケットエンタープライ ズ 社外監査役(現任)		
			2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員) (注) 1	服部 道子	1968年 9月 8日	1984年 6月 1985年 8月	当時史上最年少で日本女子アマチュア ゴルフ選手権優勝 全米女子アマチュアゴルフ選手権で当 時史上最年少、日本人として史上初優 勝	(注) 3	-
			1998年11月 2019年 6月	賞金女王 獲得 東京オリンピックゴルフ競技日本代表 女子コーチ就任		
			2021年11月	パリオリンピックゴルフ競技日本代表 女子コーチ(現任)		
			2022年 6月 2023年 6月	公益財団法人日本ゴルフ協会 理事 公益財団法人日本オリンピック委員 会 理事(現任)		
			2024年 6月 2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任) 公益財団法人日本ゴルフ協会 常務理 事(現任)		
計						4,155,000

(注) 1. 取締役吉野登、鈴木謙吾、野田優子、服部道子は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 1年
間であります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 2年間あります。

4. 代表取締役社長栗原将の所有株式数は、株式会社CRESCUNTが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載
しております。

5. 当社では、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しております。現在執行役員は鹿島周太
郎、池田順一、吉田宏之、今野愛の 4名であります。

b 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該提案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております

男性 5名 女性 1名(役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	栗原 将	1975年10月29日	1996年4月 株式会社メガ入社 1998年11月 有限会社ケイシス(現当社)設立 代表取締役社長 2017年11月 株式会社CRESCUNT設立 代表取締役 (現任) 2021年7月 株式会社KDサービス取締役 2022年6月 同社取締役会長 2024年10月 KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.代表 取締役(現任) 2025年11月 株式会社キッチンワークス取締役(現 任) 2026年6月 当社取締役会長(就任予定)	(注)2	4,155,000 (注)4
代表取締役社長	佐藤 浩二	1969年4月9日	1992年4月 日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式 会社)入社 1998年3月 日本ビューレット・バックカード株式会 社(現日本ビューレット・バックカード 合同会社)入社 2004年8月 イー・ベンチャーサポート株式会社入 社 2006年4月 同社取締役 2007年7月 同社代表取締役社長 株式会社豆蔵OSホールディングス 執 行役員 2008年6月 同社取締役 2009年12月 株式会社フォスターネット取締役 2012年1月 ジエイエムテクノロジー株式会社取締 役 2015年4月 株式会社オープンストリーム代表取締 役会長 ジエイエムテクノロジー株式会社代表 取締役社長 2015年7月 センスシングスジャパン株式会社代表 取締役社長 2016年3月 株式会社コーワメックス代表取締役社 長 2016年10月 ニュートラル株式会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社豆蔵ホールディングス代表取締 役社長 株式会社豆蔵取締役 株式会社ネクストスケープ取締役 株式会社エヌティ・ソリューションズ 取締役 2019年6月 株式会社豆蔵ホールディングス取締役 2020年5月 株式会社オープンストリーム取締役副 社長 2021年6月 当社取締役コーポレート本部長 2022年6月 株式会社KDサービス代表取締役 当社取締役副社長コーポレート本部長 2023年5月 株式会社KDサービス取締役(現任) 2025年10月 株式会社IMI取締役(現任) 2025年11月 株式会社キッチンワークス取締役(現 任) 2026年4月 株式会社アイピーエス取締役(現任) 2026年6月 当社代表取締役社長(就任予定)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	中川 憲亮	1958年10月18日	1981年 4月 2007年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2015年 4月 2018年 6月 2023年 6月 2026年 6月	松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 同社首都圏・関東住建営業部長 同社理事・戦略企画室長 パナソニック電工株式会社理事・住建統括部長 パナソニック株式会社ES社事業役員 マーケティング副本部長 パナソニックリビング株式会社代表取締役社長 株式会社エクセルシャノン副社長執行役員 当社取締役(就任予定)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	金森 英之	1974年 8月10日	1998年 4月 2013年 4月 2014年 7月 2015年 7月 2020年 8月 2025年 9月 2025年10月 2026年 6月 2026年 6月	イヌイ建物株式会社(現乾汽船株式会社)入社 廣成株式会社入社 同社管理部長 株式会社ライフ白銅入社 同社管理部長 株式会社オープンストリーム入社 当社事業推進部長 株式会社IMI監査役(現任) 株式会社アイピーエス監査役(現任) 株式会社KDサービス(現任) 株式会社キッチンワークス監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(就任予定)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	鈴木 謙吾	1974年 7月23日	2000年 4月 2000年 4月 2004年 9月 2006年 6月 2006年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2015年 2月 2018年 6月 2021年12月 2022年 3月 2022年 4月 2022年12月 2024年 6月	弁護士登録 米川耕一法律事務所(現米川総合法律事務所)入所 鈴木謙吾法律事務所 代表(現任) 株式会社トランスポートオオスギ取締役(現任) 株式会社トランスポートセイブ取締役(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤教員 新高商運株式会社取締役(現任) 一般社団法人日体大S C横浜監事 当社社外監査役 株式会社Polite社外監査役 株式会社トランスポートグループ本部取締役(現任) 株式会社HAPPY PRICE(現PRINCING DATA)社外取締役 株式会社Polite社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	野田 優子	1973年 2月19日	1995年10月 1997年 8月 2002年 4月 2005年 8月 2007年 1月 2017年 1月 2018年 7月 2020年 2月 2021年 8月 2021年11月 2023年 9月 2024年 6月	公認会計士二次試験合格 中央青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)国際部 入所 公認会計士登録 税理士法人山田&パートナーズ 入社 野田総合会計事務所設立 代表(現任) 大友ロジスティクスサービス(株)社外取締役(現任) 野田総合コンサルティング(株)設立 代表取締役 野田総合アセットマネジメント(株)設立 代表取締役 株式会社 魚金 社外取締役(現任) 株式会社 ノンストレス 社外監査役(現任) 野田総合M & Aコンサルティング(株)設立 代表取締役(現任) 株式会社 マーケットエンタープライズ 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						4,155,000

- (注) 1. 取締役中川憲亮、鈴木謙吾、野田優子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 代表取締役社長栗原将の所有株式数は、株式会社CRESCUNTが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社では、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は鹿島周太郎、池田順一、吉田正弘、今野愛の4名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、吉野登、鈴木謙吾、野田優子及び服部道子と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。

当社において社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、コーポレート・ガバナンスの充実に目的を、経営者としての豊富な経験、法律、税務・企業会計等に関する高い見識に基づき客観的・中立的助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当該目的にかなう見識を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案し、かつ東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。

社外取締役吉野登は、上場会社の取締役として経営の中核での経験に基づく知見があり、公正かつ客観的な見地から当社のコーポレート・ガバナンスの強化への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役鈴木謙吾は、弁護士として企業法務に精通しており、また、2018年6月より当社社外監査役を務めており当社の経営に対する監査に十分な役割を果たしていることから、更なるコーポレートガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役野田優子は、公認会計士として企業会計・税務全般に精通し、また、複数の企業において社外役員を務めており、その専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行全般の監査・監督への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役服部道子は、プロゴルファーとして賞金女王を獲得、オリンピックゴルフ競技日本代表女子のコーチを務めるなどアスリートとして日本だけに留まらず海外でも活躍しており、これまでのグローバルな経験に基づき当社の持続的な成長と企業価値向上のための適切な助言・監督を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、吉野登氏および服部道子氏が任期満了により退任、中川憲亮氏が新たに就任し、当社の社外取締役は3名となります。

社外取締役に就任予定の中川憲亮氏は、パナソニックグループの経営幹部として豊富な経験を有し、リフォーム商材を扱う商社の社長を務めるなど、当社が業界の中で、さらに存在感を示していく上で必要となる知見やネットワークを有しております。営業や経営企画、マーケティング等のシニアマネージメントとしての幅広い経験を活かし、当社の次のステージの成長への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席することにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。

また、社外取締役4名のうち3名が監査等委員である取締役であり、監査等委員会による監査を実施するとともに、代表取締役社長、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と定期的、適時に会社の業績、現況、問題点、課題等に関する情報交換を行うことで緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査等委員会は、原則毎月1回開催され、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員である社外取締役鈴木謙吾は、弁護士として企業法務に精通しており、専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である社外取締役野田優子は、公認会計士として企業会計・税務全般に精通し、また、複数の企業において社外役員を務めており、専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である社外取締役服部道子氏は、スポーツを通じた国内外における豊富な経験や社会貢献の観点からグローバルな知見を有しております

監査等委員会は、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、選定監査等委員会の職務執行状況や主要会議の審議状況等の報告を受けるほか、各監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

また、監査等委員会は、内部監査担当者より監査計画を事前に受領するとともに、情報交換や監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行う等密接な連携をとり、監査機能の向上を図っております。

会計監査との関係については、監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社の各部門の監査を実施しております。

氏名	出席状況(出席率)
鈴木 謙吾	13回 / 13回 (100%)
野田 優子	13回 / 13回 (100%)
服部 道子	13回 / 13回 (100%)

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、内部監査担当者は1名で構成され、代表取締役社長から命を受け、当社の業務及び制度に精通するとともに、内部統制に関する知見を得ています。内部監査担当者は、法令、定款、社内規程及びマニュアルに従い、当社の業務活動の遂行状況が適正かつ有効に運用されているかを調査し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに監査等委員との連携により指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人と定期的に会合をもち監査に必要な情報を共有しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

8年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 晋介

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士7名及びその他16名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査の品質や専門性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して、独立性、監査の品質、専門能力、職業倫理、不正リスクへの配慮等の観点から評価を行っております。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、これらの観点で評価し当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,952	-	38,184	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,952	-	38,184	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画を勘案し決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬は、監査等委員会が日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

イ 役員報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員報酬限度額は、2024年6月24日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては年額200,000千円以内(うち、社外取締役については年額30,000千円以内)、監査等委員である取締役の報酬につきましては年額30,000千円以内とする旨決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)であります。

ロ 役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、各取締役の役位や職責に応じて支給する固定報酬としております。その具体的な報酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された範囲内で、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長栗原将が決定しております。委任した理由は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は社外取締役を除き業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

当社は、2024年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬に関する方針

固定金銭報酬とし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定いたします。

(2) 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

(3) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定しております。

なお、株式報酬として付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定しております。

(4) 報酬等の割合に関する方針

固定金銭報酬を全てといたします。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

月例の固定金銭報酬としております。

(6) 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に支給する報酬について、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役位、職責、在任年数等に応じて決定いたします。

(7) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましても、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等に応じて支給する固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
以下に記載する役員の報酬等は、当事業年度にかかる報酬等の額であります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	98,593	82,176	-	-	-	16,417	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	-	4

(注) 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式いずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、インターネットを利用した住宅設備機器の交換サービス（住設DX事業）を展開しており、持続的な業容拡大と高い顧客満足度（CX）を維持するためには、優秀な人材の獲得・育成および定着が最重要の経営課題であると認識しております。このため、当社グループでは「人への投資」を成長の原動力と位置づけ、以下の基本方針に基づき人材戦略を推進しております。

技術・接遇を兼ね備えた「交換士」の自社育成と内製化の方針

業界全体の課題である職人不足に対応するため、未経験者を独自の教育インフラ（「交換技能アカデミー」等）を用いて自社で育成し、早期に戦力化する方針を掲げております。これにより、安定的な施工リソースを確保するとともに、高い施工技術と優れた接遇マナーを兼ね備えたプロフェッショナル（交換士）を増員し、サービス品質の均一化を図っております。

多能工化（マルチエンジニア化）による生産性向上と成果還元の基本方針

一人のエンジニアが複数の住設機器（水回り、ガス機器、電気工事等）に対応できる「多能工化」を推進しております。これにより、季節的な需要変動による稼働率の波を平準化し、従業員1人当たりの生産性を最大化させる方針です。高められた生産性は、従業員の給与水準の引き上げやインセンティブへ積極的に反映させ、エンゲージメントの向上と優秀な人材の長期定着へと繋げる好循環を目指しております。

M&Aにともなう組織統合（PMI）とグループシナジーの創出方針

機動的なM&Aを通じて、業容拡大に必要な人材や有形および無形資産を迅速に獲得する戦略をとっております。グループ加入後の従業員に対しては、当社の持つDXノウハウの共有や労働環境の整備を速やかに進め、グループ全体での労働生産性の向上と、多様なキャリアパスの提供を行う方針です。

上記の基本方針に基づき、当事業年度においては積極的な採用活動、育成投資、およびM&Aを実施いたしました。以上の結果、当事業年度末における連結従業員数は277名（有期雇用者数を除く）となり、前事業年度末（170名）と比較して107名増加いたしました。この主な要因は、さらにはM&Aにともなうグループ会社の従業員増加及び事業拡大に伴う採用活動によるものであります。

当社における当事業年度の平均年間給与は5,387千円となり、前事業年度（5,186千円）と比較して201千円（前年対比+3.9%）増加いたしました。

この増加の主な要因は、当社の人材戦略の基本方針である「生産性向上にともなう成果還元」を実践したことによるものです。具体的には、定期昇給時のベースアップ、交換士の多能工化が進展したことによる施工効率の向上、および業績目標の達成に連動した賞与（インセンティブ）の原資拡大を行った結果であり、今後も持続的な企業価値向上と連動した適切な給与水準の引き上げを行っていく方針であります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住設DX事業	141 [38]
ソリューション事業	136 [7]
合計	277 [45]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者数(有期雇用)の人員(1日8時間換算)であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が107名増加しておりますが、主にM&Aによるグループ会社従業員の増加や事業拡大に伴う採用活動によるものとなります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
79 [3]	35.5	5.2	5,387	3.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者数(有期雇用)の人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は、住設DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしておりませんので記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしておりませんので記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主導する専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	832,654	1,562,473
売掛金及び契約資産	1 785,871	1 1,007,000
商品	358,310	522,695
仕掛品	7,536	15,799
前払費用	85,870	99,421
未収還付法人税等	-	16,547
未収消費税等	18,019	5,058
その他	32,763	33,238
流動資産合計	2,121,026	3,262,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,519	156,086
減価償却累計額	42,692	55,602
建物(純額)	106,827	100,484
機械及び装置	306	1,995
減価償却累計額	306	483
機械及び装置(純額)	0	1,511
工具、器具及び備品	46,710	54,544
減価償却累計額	20,070	30,836
工具、器具及び備品(純額)	26,640	23,708
車両運搬具	14,477	15,203
減価償却累計額	7,963	8,222
車両運搬具(純額)	6,514	6,980
リース資産	-	3,775
減価償却累計額	-	906
リース資産(純額)	-	2,869
有形固定資産合計	139,982	135,554
無形固定資産		
のれん	413,967	561,914
ソフトウェア	61,811	228,427
ソフトウェア仮勘定	500,108	539,488
無形固定資産合計	975,887	1,329,829
投資その他の資産		
投資有価証券	16,188	19,360
出資金	500	515
長期前払費用	201,024	378,725
敷金及び保証金	125,193	126,557
保険積立金	334,267	324,411
繰延税金資産	57,648	109,785
その他	4,000	4,000
投資その他の資産合計	738,822	963,355
固定資産合計	1,854,692	2,428,740
資産合計	3,975,718	5,690,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	711,238	952,713
短期借入金	2 230,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	139,839	241,116
未払金	12,462	92,254
未払費用	305,990	270,041
契約負債	277,420	651,218
未払法人税等	46,194	109,786
未払消費税等	40,792	90,029
賞与引当金	58,337	73,252
株主優待引当金	22,991	21,349
その他	38,527	34,443
流動負債合計	1,883,792	2,736,205
固定負債		
長期借入金	221,144	593,248
退職給付に係る負債	-	28,273
役員退職慰労引当金	8,749	13,124
その他	171,419	244,511
固定負債合計	401,313	879,157
負債合計	2,285,106	3,615,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,954	561,101
資本剰余金	345,954	481,101
利益剰余金	912,188	1,004,159
自己株式	865	865
株主資本合計	1,683,232	2,045,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	667
為替換算調整勘定	-	277
その他の包括利益累計額合計	-	944
新株予約権	7,380	29,169
純資産合計	1,690,612	2,075,612
負債純資産合計	3,975,718	5,690,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	10,292,863	1	12,600,874
売上原価	2	7,921,477	2	9,774,229
売上総利益		2,371,385		2,826,644
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		451,277		599,645
賞与引当金繰入額		36,246		86,078
役員退職慰労引当金繰入額		4,374		4,374
株主優待引当金繰入額		16,727		7,783
広告宣伝費		636,453		680,580
システム関連費		119,823		132,232
地代家賃		104,063		117,000
減価償却費		35,927		75,999
その他		803,194		946,859
販売費及び一般管理費合計		2,208,088		2,650,555
営業利益		163,296		176,089
営業外収益				
受取利息		501		2,163
為替差益		-		1,216
補助金収入		8,588		3,332
受取保険金		1,877		5,144
キャッシュバック収入		1,843		1,157
広告収入		3,329		2,289
講演料収入		26		-
雑収入		4,216		2,539
営業外収益合計		20,383		17,842
営業外費用				
支払利息		2,972		10,577
投資事業組合運用損		2,849		-
為替差損		2,662		-
雑損失		319		366
営業外費用合計		8,804		10,943
経常利益		174,875		182,987
特別利益				
固定資産売却益		-	3	187
特別利益合計		-		187
特別損失				
固定資産売却損		-	4	7
固定資産除却損	4	128	4	149
特別損失合計		128		157
税金等調整前当期純利益		174,747		183,018
法人税、住民税及び事業税		96,647		141,006
法人税等調整額		12,700		49,960
法人税等合計		83,946		91,046
当期純利益		90,800		91,971
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		90,800		91,971

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	90,800	91,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	667
為替換算調整勘定	-	277
その他の包括利益合計	-	1,944
包括利益	90,800	92,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,800	92,916

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	268,858	188,858	821,387	800	1,278,303
当期変動額					
新株の発行	157,096	157,096			314,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			90,800		90,800
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	157,096	157,096	90,800	64	404,928
当期末残高	425,954	345,954	912,188	865	1,683,232

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	-	1,278,303
当期変動額					
新株の発行					314,193
親会社株主に帰属する 当期純利益					90,800
自己株式の取得					64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				7,380	7,380
当期変動額合計	-	-	-	7,380	412,308
当期末残高	-	-	-	7,380	1,690,612

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	425,954	345,954	912,188	865	1,683,232
当期変動額					
新株の発行	135,147	135,147			270,294
親会社株主に帰属する 当期純利益			91,971		91,971
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	135,147	135,147	91,971	-	362,265
当期末残高	561,101	481,101	1,004,159	865	2,045,497

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	7,380	1,690,612
当期変動額					
新株の発行					270,294
親会社株主に帰属する 当期純利益					91,971
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	667	277	944	21,789	22,734
当期変動額合計	667	277	944	21,789	385,000
当期末残高	667	277	944	29,169	2,075,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,747	183,018
減価償却費	42,740	82,612
賞与引当金の増減額(は減少)	9,606	4,228
投資有価証券評価損益(は益)	-	149
受取利息及び受取配当金	501	2,213
支払利息	2,972	10,577
為替差損益(は益)	2,662	1,216
固定資産除却損	128	149
固定資産売却損益(は益)	-	180
売上債権の増減額(は増加)	148,149	131,524
棚卸資産の増減額(は増加)	34,803	112,699
仕入債務の増減額(は減少)	35,266	177,674
未払消費税等の増減額(は減少)	2,657	36,870
未収消費税等の増減額(は増加)	18,019	12,960
前払費用の増減額(は増加)	17,049	69,940
未払費用の増減額(は減少)	88,842	89,316
その他	2,362	84,507
小計	143,464	325,240
利息及び配当金の受取額	1,338	1,971
利息の支払額	2,706	10,577
法人税等の支払額	90,379	99,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,717	217,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	377,355	300,145
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 183,699	2 5,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 87,992
敷金及び保証金の差入による支出	745	2,875
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,747
保険積立金の積立による支出	-	850
保険積立金の解約による収入	35,051	90,706
その他	510	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,239	128,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	640,000
短期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	182,433	240,973
短期借入金の返済による支出	-	30,000
新株予約権の発行による収入	116	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	693	2,574
株式の発行による収入	313,500	267,720
自己株式の取得による支出	64	-
その他	-	498
財務活動によるキャッシュ・フロー	331,811	638,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,003
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,710	729,818
現金及び現金同等物の期首残高	975,365	832,654
現金及び現金同等物の期末残高	1 832,654	1 1,562,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社等の数

6社

主要な連結子会社の名称

株式会社KDサービス

株式会社アイピーエス

KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.

株式会社IMI

株式会社キッチンワークス

当連結会計年度より株式会社IMI、株式会社キッチンワークスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10 ～ 20 年

機械及び装置 2 ～ 11 年

工具、器具及び備品 3 ～ 20 年

車両及び運搬具 2 ～ 10 年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

将来の優待制度の利用の見込みに備えるため、当連結会計年度末における利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、役員就任契約に基づき連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、受注仕様に基づきソフトウェアを提供する事を履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは開発に係る総作業費の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した作業費の割合によって算出しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりであります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(純額)	57,648千円	109,785千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	113,197千円	166,070千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. 保証サービスに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	213,062千円	292,873千円

(注) 連結貸借対照表に計上している契約負債のうち、無償保証サービスに係る契約負債のみを記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、交換工事サービスの提供に際して無料で提供する10年間の保証サービスに関して、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額は、過去の保証サービスの実績等による保証発生率及びコスト並びに利益相当額を考慮して見積った独立販売価格に基づき、取引価格を配分して算定しております。

主要な仮定

独立販売価格の見積りにおける主要な仮定は、保証発生率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する売上高及び契約負債の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	664,369千円	988,086千円
契約資産	121,501千円	18,913千円

- 2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額(洗替法による戻入額との相殺後の金額)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品評価損	5,962千円	3,210千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	- 千円	187 千円
計	- "	187 "

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	5 千円
工具、器具及び備品	128 "	- "
車両運搬具	- "	7 "
電話加入権	- "	145 "
計	128 "	157 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	1,027
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	1,027
法人税等及び税効果額	-	360
その他有価証券評価差額金	-	667
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	277
その他の包括利益合計	-	944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,274,400	100,700	-	2,375,100

(変動事由の概要)

2025年1月17日付で第三者割当に伴う新株発行により、発行済株式は100,000株増加しております。

2025年3月31日までの新株予約権行使に伴う新株発行により、発行済株式は700株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184	26	-	210

(変動事由の概要)

2025年3月31日までの単元未満株式の買取りにより、自己株式数は26株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,380
合計		-	-	-	-	7,380

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,375,100	5,094,000	-	7,469,100

(変動事由の概要)

2025年8月27日付で第三者割当に伴う新株発行により、発行済株式は12,000株増加しております。

2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,779,000株増加しております。

2025年12月15日付で第三者割当に伴う新株発行により、発行済株式は300,000株増加しております。

2026年3月31日までの新株予約権行使に伴う新株発行により、発行済株式は3,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	210	420	-	630

(変動事由の概要)

2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、自己株式総数は420株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	29,169
合計		-	-	-	-	29,169

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	832,654千円	1,562,473千円
現金及び現金同等物	832,654千円	1,562,473千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハマノテクニカルワークス、有限会社クリエイション及び有限会社エボリューションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	98,322 千円
固定資産	16,081 "
のれん	216,038 "
流動負債	78,042 "
固定負債	- "
株式の取得価額	252,400 千円
現金及び現金同等物	68,700 "
差引：取得のための支出	183,699 千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社IMI、株式会社キッチンワークス等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための収入(純額)および当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	117,390	千円
固定資産	8,264	"
のれん	116,167	"
流動負債	213,821	"
固定負債	0	"
株式の取得価額	28,000	千円
現金及び現金同等物	22,441	"
差引：取得のための支出	5,558	千円

流動資産	519,546	千円
固定資産	103,839	"
のれん	102,726	"
流動負債	234,984	"
固定負債	204,117	"
株式の取得価額	287,009	千円
現金及び現金同等物	375,002	"
差引：取得のための収入	87,992	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	13,476千円	10,107千円
1年超	10,107 "	- "
合計	23,583千円	10,107千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払費用の支払期日は、1年以内であります。借入金は運転資金の確保等を目的として調達したものであり、長期借入金の返済期限は決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先別及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち56.2%が販売代金の回収業務を委託している上位3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	360,983	359,270	1,712
負債計	360,983	359,270	1,712

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	2,740	2,740	-
資産計	2,740	2,740	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	834,364	822,074	12,289
負債計	834,364	822,074	12,289

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度16,188千円、当連結会計年度16,620千円です。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	832,654	-	-	-
売掛金	664,369	-	-	-
合計	1,497,024	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,561,189	-	-	-
売掛金	988,086	-	-	-
合計	2,549,276	-	-	-

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,839	79,008	79,008	63,128	-	-
合計	139,839	79,008	79,008	63,128	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	241,116	235,198	210,038	110,088	37,924	-
合計	241,116	235,198	210,038	110,088	37,924	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	2,740	-	-	2,740
資 産 計	2,740	-	-	2,740

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	359,270	-	359,270
負 債 計	-	359,270	-	359,270

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	822,074	-	822,074
負 債 計	-	822,074	-	822,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度16,188千円、当連結会計年度19,360千円)のうち市場価格に基づく価格は下記のとおりです。

また、市場価格のない株式等は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は16,620千円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,740	1,712	1,027
債権	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,740	1,712	1,027
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債権	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,740	1,712	1,027

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社の退職給付に係る負債の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
(千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-
退職給付費用	-
退職給付の支払額	2,653
連結範囲の変更に伴う増加額	30,926
退職給付に係る負債の期末残高	28,273

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、前連結会計年度2,672千円、当連結会計年度4,810千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	7,263千円	21,789千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役1名、当社従業員75名	当社監査役3名、外部協力者2名	当社取締役2名、当社執行役員3名、当社子会社取締役及び執行役員2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 110,700株	普通株式 42,900株	普通株式 87,600株
付与日	2017年12月15日	2019年3月28日	2019年3月28日	2024年12月9日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年1月1日～ 2027年11月30日	2021年4月1日～ 2029年2月28日	2020年6月1日～ 2029年2月28日	2026年7月1日～ 2039年12月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	87,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	87,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	60,000	51,900	22,500	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	1,800	6,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	60,000	50,100	16,500	-

(注) 2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	22	330	330	885
行使時平均株価(円)	-	871	852	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	2

(注) 2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株、2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 75,450千円 |
| (2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 4,103千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	36,061千円
賞与引当金	19,145	24,790
商品評価損	2,405	1,464
未払事業税	6,820	9,260
敷金償却	10,036	11,069
長期貸付金	2,634	6,729
その他	81,981	144,254
繰延税金資産小計	123,024	233,630
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	12,599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,827	54,960
評価性引当額小計	9,827	67,559
繰延税金資産合計	113,197	166,070
繰延税金負債		
有価証券評価益	1,182	1,648
その他	54,365	54,637
繰延税金負債合計	55,548	56,285
繰延税金資産純額	57,648	109,785

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	36,061	36,061千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,599	12,599千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,461	(b)23,461千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金36,061千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23,461千円を計上しております。当該繰延税金資産23,461千円は、主に連結子会社である株式会社KDサービスにおいて生じた繰越欠損金23,461千円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	6.9
住民税均等割	1.8	3.5
留保金課税	1.4	6.4
賃上げ促進税制による税額控除	6.9	8.5
評価性引当額の増減	2.0	2.3
のれん償却	8.5	11.9
その他	10.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	49.7

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社IMI
事業の内容	住宅設備機器等の保証事業及び損害保険の保険の代理店事業

企業結合を行った主な理由

当社は、ネット見積で設置工事まで完結する住宅設備EC販売において、年間、住宅設備の交換工事で60,000件、修理サービスを含めると85,000件の実績を有しております。更に、2022年10月から、販売する商品全品に無料の10年保証を付帯しており、その数はすでに累計で約16万件に達しております。

一方、住宅設備保証事業を展開するIMIは住宅設備保証の他、歯科医療に関する保険・保証の提供など、保険・保証に特化した事業を展開しております。今後は、IMIの保証商品企画力や運営ノウハウ(コールセンター等)と、当社の住設DXプラットフォームや交換工事ネットワークを融合し、保証と交換工事が一体化させた住宅設備保証サービスを提供してまいります。

また、販売先として、6月20日に広報発表したReplaformのクライアント企業に対するオプションサービスとしての展開や、既に業務提携を結んでいる不動産関連企業、住宅設備交換で取引ある不動産管理会社など、BtoBの営業基盤となっている企業を中心に提案活動を進めてまいります。

矢野経済研究所の調査によると、2022年時点の国内ワランティ(延長保証)サービス市場は1兆5,158億円、そのうち家電・住宅設備機器分野は約5,550億円を占めており、今後も2兆円に近い規模への成長が見込まれています(2025年：1兆5,491億円、2030年予測：1兆7,693億円)。

住宅設備の高機能化や機器の多様化に伴い、延長保証への需要の変化も見込まれるため、暮らし全体を支える新たな保証商品も開発してまいります。

出典：矢野経済研究所『延長保証(ワランティ)サービス市場の実態と展望2023』

(市場規模は事業者売上高ベース)

企業結合日

株式取得日 2025年8月20日

みなし取得日 2025年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社IMI

取得した株式の数

被取得企業の名称 株式会社IMI

取得株式数 350株

議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,000	千円
-------	----	--------	----

取得原価 28,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,353千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

116,167千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	117,390	千円
固定資産	8,264	"
資産合計	125,654	"
流動負債	213,821	"
負債合計	213,821	"

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,635	千円
営業損失	3,451	千円
経常損失	3,434	千円
親会社株主に帰属する当期純損失	1,631	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社キッチンワークス
事業の内容	リフォーム工事

企業結合を行った主な理由

キッチンワークスは札幌市を中心にシステムキッチン年間約100台、ユニットバス年間約150台の販売施工を行うリフォーム專業会社となります。

当社は、住宅設備の交換に特化して工事付きEC販売を展開し、年間工事件数6万件を超える規模に成長してきましたが、トイレや洗面台といった工事をご利用いただいた多数のお客様からの、現在当社が取り扱っていないシステムキッチンやユニットバスリフォームを次に依頼したいというニーズが多く存在しております。今回の構想は、そのようなお客様のご要望にもお応えし、当社のサービスの幅を広げることを目的としております。

新規顧客獲得コストの上昇がリフォーム会社の経営に与える影響が大きいことから、当社から優良顧客を送客することで業績貢献に大きく寄与すると見込んでおります。

また、当社の構想としては、これまで培ってきたDXによる集客や仕組み化、交換士(職人)の採用・育成、圧倒的な販売量による仕入れパワーをリフォーム会社に適用し、業界のイノベーションをリードすることを目指しております。

今後、M&Aによるグループ会社化にはこだわらず、各地の優良リフォーム事業者向けに交換できるくんから送客やコンサルティングを行うボランタリーチェーンモデルを想定しており、ロイヤリティ収入のような形による収益拡大を視野にいれております。

この取組の先駆けとして、札幌を中心に主にシステムキッチンリフォームを手掛ける創業22年のキッチンワークスの株式を100%取得いたしました。北海道という季節性による需要変動が激しい事業環境において、徹底した案件管理や稼働管理で、業績を安定化させてきました。自社の職人で完結できる体制やリフォーム現場で高い競争力を生み出す木材加工工場を保有するなど、水廻り專業会社として強みを有しております。集客においても、ネット集客を主としており、当社が目指す優良リフォーム会社のボランタリーチェーンモデルを構築する上で理想的会社です。今後は、当社構想を実現するため、キッチンワークスの培ってきたノウハウや人材を活かしつつ、シナジーの最大化を目指します。

こうした当社品質基準を満たすサービスを提供するリフォーム会社が全国に展開されることで、当社のサービスの幅を広げ、効率的な利益創出を目指してまいります。

企業結合日

株式取得日	2025年11月4日
みなし取得日	2025年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社キッチンワークス

取得した株式の数

被取得企業の名称	株式会社キッチンワークス
取得株式数	200株
議決権比率	100%

取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年10月1日から2026年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000	千円
取得原価		100,000	千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 5,653千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
77,479千円

発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	244,363	千円
固定資産	46,706	"
資産合計	291,070	"
流動負債	165,178	"
固定負債	103,371	"
負債合計	268,549	"

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	418,599	千円
営業利益	13,160	千円
経常利益	13,570	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,107	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

サービス区分	売上高
商品売上	6,600,557
工事売上	2,612,748
開発受託売上	1,079,557
顧客との契約から生じる収益	10,292,863
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,292,863

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

サービス区分	売上高
商品売上	8,017,257
工事売上	3,255,462
開発受託売上	1,328,154
顧客との契約から生じる収益	12,600,874
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,600,874

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 住宅設備機器の交換工事サービスに係る収益認識

当社グループの主要な事業である住宅設備機器の交換工事サービスには、住宅設備機器の販売が含まれております。なお、工事は短期間で完了するものであるため、顧客との契約に基づいて工事が完了し、かつ顧客が検収した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービス等には工事保証及び商品保証が含まれており、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識しております。

(3) 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により収益を認識しております。

(4) ソフトウェアの受託開発に係る収益認識

主に請負契約または準委任契約によるソフトウェアの受託開発を提供しております。契約に基づき開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは開発に係る総作業費の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した作業費の割合によって算出しております。契約期間内の稼働時間の経過に従って充足される履行義務については、契約期間にわたり稼働時間の経過に応じて充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	608,555	664,369
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	664,369	988,086
契約資産(期首残高)	-	121,501
契約資産(期末残高)	121,501	18,913
契約負債(期首残高)	205,652	277,420
契約負債(期末残高)	277,420	651,218

- (注) 1. 契約負債は、主に住宅設備機器の交換工事に付随する保証サービスの対価のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,991千円であります。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、51,271千円であります。
4. 契約資産は、主にソリューション事業の履行割合型の請負契約で開発成果物の販売に係る収益に関するものであります。当該収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求売掛金を契約資産として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。当連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	43,945	99,524
1年超2年以内	41,114	96,373
2年超3年以内	40,109	95,413
3年超4年以内	24,480	73,279
4年超5年以内	24,480	63,174
5年超	90,657	189,709
合計	264,788	617,476

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「住設DX事業」、「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住設DX事業」は、住宅設備機器のチェンジ領域においてWeb完結型の見積もりで交換工事のデジタル変革(DX)を進めており、工事、アフターサポートまでワンストップで行っております。

「ソリューション事業」は、要件定義から運用保守まで一気通貫して様々なITシステムの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	住設DX事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,213,305	1,079,557	10,292,863	-	10,292,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,000	129,673	135,673	135,673	-
計	9,219,305	1,209,231	10,428,536	135,673	10,292,863
セグメント利益又は損失()	172,869	20,377	193,246	29,950	163,296
セグメント資産	3,008,011	987,298	3,995,309	19,590	3,975,718
その他の項目					
減価償却費	39,797	2,943	42,740	-	42,740
のれん償却額	20,509	27,902	48,412	-	48,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	445,316	2,994	448,311	29,950	418,360

(注) 1. セグメント利益の調整額 29,950千円、セグメント資産 19,590千円は、セグメント間取引消去であります。報告セグメントに帰属しないシステム開発費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	住設DX事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,272,719	1,328,154	12,600,874	-	12,600,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,000	115,612	121,612	121,612	-
計	11,278,719	1,443,766	12,722,486	121,612	12,600,874
セグメント利益又は損失()	162,811	23,981	186,792	10,703	176,089
セグメント資産	4,383,095	1,302,302	5,685,397	5,577	5,690,975
その他の項目					
減価償却費	81,815	4,073	85,889	3,276	82,612
のれん償却額	40,902	30,044	70,947	-	70,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	281,344	3,389	284,733	13,980	270,753

(注) 1. セグメント利益の調整額 10,703千円、セグメント資産5,577千円、減価償却費 3,276千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額 13,980千円は、セグメント間取引消去であります。これは主に報告セグメントに帰属しないシステム開発費用に係る未実現利益の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	住設DX事業	ソリューション事業	合計
当期償却額	20,509	27,902	48,412
当期末残高	170,915	243,051	413,967

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	住設DX事業	ソリューション事業	合計
当期償却額	40,902	30,044	70,947
当期末残高	323,659	238,254	561,914

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	236.25円	274.01円
1株当たり当期純利益金額	13.19円	12.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12.99円	12.53円

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	90,800	91,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	90,800	91,971
普通株式の期中平均株式数(株)	6,883,499	7,239,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	106,379	98,451
(うち新株予約権(株))	(106,379)	(98,451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数87,600株)	新株予約権1種類 (新株予約権の数87,600株)

(注)2. 2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

2026年5月28日の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新設分割計画および定款の一部(事業目的の変更)を本定時株主総会に付議することを決議しております。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社の主力事業である交換できるくんが着実な成長を示す中、多様化するお客様のリフォームニーズに対応するため、M&Aなどを通じてグループ化を図りサービスラインナップの拡充を図ってまいりました。今後の成長と利益創出力の強化を見据え、権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能とすることで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を目指すものであります。

持株会社体制への移行により、持株会社(当社)はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行時期および方法

本定時株主総会の承認および必要な所定の手続きが得られることを前提として、2026年10月を目途に、当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする新設分割を予定しております。これにより、当社は上場を維持したまま持株会社へ移行することとなります。

3. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

2026年4月24日	持株会社体制への移行に関する取締役会決議
2026年4月24日	商号変更に伴う定款変更に関する取締役会決議
2026年5月28日	新設分割計画に関する取締役会決議
2026年5月28日	事業目的の変更に伴う定款変更に関する取締役会決議
2026年6月29日(予定)	株主総会における持株会社体制に関する承認
2026年10月1日(予定)	持株会社体制への移行(新設分割の効力発生日)

(2) 会社分割の方式

株式会社交換できるくん(2026年10月1日に「リフォームテクノロジー株式会社」に商号変更予定、以下「当社」という。)の当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を、新たに設立する株式会社交換できるくん(以下「新設会社」という。)に承継させる新設分割(以下「本件分割」という。)であり、本件新設会社は当社の完全子会社となる予定です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本件分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを前条に定める権利義務の対価として当社に割当て交付します。

新設会社は、本件分割に際し、当社に対して、前項に定める新設会社の発行する株式以外の一切の資産を交付しません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本件分割に際し、資産、債務、雇用契約、その他の権利義務を新設分割計画書に定める範囲において当社から承継します。ただし、取締役会において別途承継しないものと合意した資産、債務、雇用契約、その他の権利義務を除きます。

当社から新設会社に承継される一切の債務につき、当社は新設会社とともに、重畳的に債務を引受けま

す。
に規定する資産、債務、雇用契約、その他の権利義務に含まれる契約上の地位または同契約に基づく権利義務を本件分割により承継することが各契約に定める義務と抵触し、分割効力発生日の前日においてその義務を遵守できる見込みがない場合、その他当社および新設会社に著しい不利益が発生することが見込まれる場合、当社は当該契約上の地位および当該契約に基づく権利義務を に規定する資産、債務、雇用契約、その他の権利義務から除外することができます。

に規定する資産、債務、雇用契約、その他の権利義務の承継に際して行われる登記、登録、通知等の手続きに要する登録手続き費用その他一切の費用は、新設会社の負担とします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本件分割の効力発生後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。したがって、本件分割において、当社および新設会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

4. 会社分割の当事業会社の概要

分割会社(2026年3月31日現在)

(1)	名称	株式会社交換できるくん (2026年10月1日付でリフォームテクノロジー株式会社に商号変更予定)																				
(2)	所在地	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物東渋谷ビル7F																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗原 将																				
(4)	事業内容	トイレやガスコンロ、給湯器などの住宅設備の交換工事を見積りから注文までネットで完結できるサービス「交換できるくん」を運営																				
(5)	資本金	561,101千円																				
(6)	設立年月日	1998年11月13日																				
(7)	決算期	3月末日																				
(8)	大株主及び持株比率	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>株式会社CRESCUNT</td> <td>40.17%</td> </tr> <tr> <td>栗原 将</td> <td>15.47%</td> </tr> <tr> <td>栗原 剛</td> <td>4.34%</td> </tr> <tr> <td>伊藤忠エネクスホームライフ株式会社</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>株式会社カインズ</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>松田 健太郎</td> <td>1.90%</td> </tr> <tr> <td>栩本 泰輝</td> <td>0.92%</td> </tr> <tr> <td>榊原 暢宏</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>株式会社KWホールディングス</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>柏木 大助</td> <td>0.77%</td> </tr> </tbody> </table>	株式会社CRESCUNT	40.17%	栗原 将	15.47%	栗原 剛	4.34%	伊藤忠エネクスホームライフ株式会社	4.02%	株式会社カインズ	4.02%	松田 健太郎	1.90%	栩本 泰輝	0.92%	榊原 暢宏	0.80%	株式会社KWホールディングス	0.80%	柏木 大助	0.77%
株式会社CRESCUNT	40.17%																					
栗原 将	15.47%																					
栗原 剛	4.34%																					
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社	4.02%																					
株式会社カインズ	4.02%																					
松田 健太郎	1.90%																					
栩本 泰輝	0.92%																					
榊原 暢宏	0.80%																					
株式会社KWホールディングス	0.80%																					
柏木 大助	0.77%																					

(9) 直近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産	1,278,303 千円	1,690,612 千円	2,075,612 千円
総資産	3,186,461 千円	3,975,718 千円	5,690,975 千円
1株当たり純資産	187.36 円	236.25 円	274.01 円
売上高	7,565,059 千円	10,292,863 千円	12,600,874 千円
営業利益	328,675 千円	163,296 千円	176,089 千円
経常利益	335,847 千円	174,875 千円	182,987 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	230,028 千円	90,800 千円	91,971 千円
1株当たり当期純利益	33.73 円	13.19 円	12.70 円

新設分割設立会社(2026年10月1日設立予定)

(1)	名称	株式会社交換できるくん	
(2)	所在地	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物東渋谷ビル7F	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 順一	
(4)	事業内容	トイレやガスコンロ、給湯器などの住宅設備の交換工事を見積りから注文までネットで完結できるサービス「交換できるくん」を運営	
(5)	資本金	90,000千円	
(6)	設立年月日	2026年10月1日(予定)	
(7)	決算期	3月末日	
(8)	大株主及び持株比率	リフォームテクノロジー株式会社 100%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
		人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

5. 分割又は承継する事業部門の概要

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

トイレやガスコンロ、給湯器などの住宅設備の交換工事を見積りから注文までネットで完結できるサービス「交換できるくん」を運営

(2) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割事業部門(2026年3月期)
売上高	9,725,987 千円

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

承継する資産・負債の項目及び金額につきましては、現在精査中となります。

6．当該組織再編後の状況

本件分割後の資本金及び決算期に変更はありません。なお、当社の商号については「7．定款変更の理由」に記載のとおり、本定時株主総会の承認を条件として、2026年10月1日付で「リフォームテクノロジー株式会社」へと変更し、事業の目的を持株会社体制への移行に必要となる形に変更を行う予定であります。これらの変更は、当社グループが今後進める事業の多角化や領域拡大を背景に、より柔軟かつ機動的な経営判断が可能な体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るための基盤整備であると位置づけており、持続的な成長を実現する企業体制の確立に必要であると考えております。

7．定款変更の理由

持株会社の経営理念は、将来有望視されるリフォーム市場において、新しい顧客体験を提供することです。社会環境が大きく変化中、デジタルテクノロジーによって、常にその変化に順応するビジネスモデルをグループ各社、グループ全体で実現することを目指し、商号を「リフォームテクノロジー株式会社」に変更するものであります。

また、本件分割により当社が持株会社へ移行することに伴い、グループ全体の戦略機能強化と将来的な事業拡大への柔軟な対応を可能とするため、事業目的の変更を行うものであります。

(1) 変更後の商号

リフォームテクノロジー株式会社 (Reform Technology , Inc.)

(2) 定款変更の日程

2026年6月29日(予定)	定款変更のための定時株主総会
2026年10月1日(予定)	定款変更の効力発生日

(3) 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社交換できるくんと称し、英文では <u>Koukandekirukun, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>一般建築工事業</u> 2. <u>建物の営繕工事</u> 3. <u>建築物の設計、工事監理</u> 4. <u>給排水設備工事業</u> 5. <u>ガス配管工事業</u> 6. <u>一般電気工事業および電気通信工事業</u> 7. <u>住宅設備機器の販売、施工、下取り品の売却、メンテナンス、レンタルおよびリース</u> 8. <u>家庭用および業務用電化製品の販売、施工</u> 9. <u>インターネットを利用したマーケティング、広告および宣伝等の企画、立案および制作</u> 10. <u>インターネットを利用した各種情報処理および情報提供サービス業</u> 11. <u>インターネットを利用した広告代理店業</u> 12. <u>住宅設備リフォーム事業に関するコンサルティングサービス</u> 13. <u>フランチャイズシステムによる住宅設備リフォーム事業の経営</u> 14. <u>子会社および関連会社等の事業活動の経営管理またはこれらに対する経営指導、コンサルティング業務もしくはアドバイザー業務の提供等</u> 15. <u>マーケティング(商品の販売やサービスを促進するための活動)に関する企画、制作および代行業務</u> 	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>リフォームテクノロジー株式会社</u>と称し、英文では <u>Reform Technology, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>株式の保有、売買、投資およびこれらを通じた子会社、関連会社その他の事業会社の支配、管理</u> 2. <u>子会社および関連会社の経営管理、経営指導、コンサルティングおよびアドバイザー業務</u> 3. <u>建築工事、土木工事、各種設備工事(電気、電気通信、給排水、ガス、空調その他)の請負、設計、施工、監理およびコンサルティング</u> 4. <u>建物の営繕、修繕、リフォーム、リノベーションに関する事業</u> 5. <u>住宅設備機器、建材、建具、家具、什器等の企画、製造、販売、施工、保守、レンタルおよびリース</u> 6. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、開発およびこれらに関するコンサルティング</u> 7. <u>コンピュータシステムおよびソフトウェアの企画、開発、販売、保守、運用および賃貸</u> 8. <u>情報処理サービスおよび情報提供サービス</u> 9. <u>インターネット、通信ネットワーク等を利用した各種サービスの企画、開発および運営</u> 10. <u>広告、宣伝、マーケティングに関する企画、制作、運用および広告代理業</u> 11. <u>労働者派遣事業、有料職業紹介事業および人材関連サービス</u> 12. <u>コールセンターの運営、管理および受託業務</u> 13. <u>教育、研修、セミナー等の企画および実施</u> 14. <u>家事代行その他生活支援サービスに関する事業</u> 15. <u>ボランティアチェーン及びフランチャイズシステムによる事業の企画、運営および管理</u>

現行定款	変更案
<p>16. <u>保証事業</u></p> <p>17. <u>コールセンターの運営、管理およびこれらの受託</u></p> <p>18. <u>不動産の賃貸借、売買、仲介、管理およびこれらのコンサルティング</u></p> <p>19. <u>ファイナンシャルプランナー業務および関連するサービスの提供</u></p> <p>20. <u>家事代行業およびくらし関連サービスに関する事業</u></p> <p>21. <u>コンピューターシステムおよびソフトウェアの開発、販売、保守、賃貸、管理</u></p> <p>22. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第3条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>16. <u>医療機関に対する業務支援およびコンサルティング</u></p> <p>17. <u>医療、介護、ヘルスケア関連事業</u></p> <p>18. <u>医療機器、医療材料、医薬品、化粧品、食品等の製造、販売、輸出入</u></p> <p>19. <u>投資事業および各種ファイナンス業務</u></p> <p>20. <u>保証業務</u></p> <p>21. <u>損害保険代理業および生命保険募集業務</u></p> <p>22. <u>ファイナンシャルプランニング業務</u></p> <p>23. <u>産業廃棄物の収集運搬業</u></p> <p>24. <u>貿易業およびその仲介、コンサルティング</u></p> <p>25. <u>各種商品の企画、製造、販売および輸出入</u></p> <p>26. <u>飲食店の経営およびその企画、コンサルティング</u></p> <p>27. <u>旅行業および旅行業者代理業</u></p> <p>28. <u>各種イベントの企画、制作、運営および管理</u></p> <p>29. <u>前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第42条 (現行通り)</p>
	<p>附則</p> <p>1. <u>当社は、第26期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. <u>定款第1条の変更は、2026年10月1日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

8. 今後の見通し

本件分割は、当社単独の新設分割のため、当社の連結業績に与える影響は軽微であると認識しておりますが、今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	200,000	1.51	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	139,839	241,116	1.25	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	221,144	593,248	1.28	2027年4月1日～ 2030年9月30日
合計	590,983	1,034,364	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	235,198	210,038	110,088	37,924

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,432,273	12,600,874
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	137,296	183,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間当期純損失() (千円)	101,067	91,971
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	14.16	12.70

(注) 2025年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,954	796,930
売掛金	1 493,724	1 592,030
商品	358,310	513,662
仕掛品	7,536	8,905
前払費用	68,678	70,630
短期貸付金	30,000	250,000
未収消費税等	18,019	-
その他	34,965	28,420
流動資産合計	1,531,188	2,260,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,092	128,409
減価償却累計額	36,741	47,455
建物(純額)	89,350	80,953
機械及び装置	306	306
減価償却累計額	306	306
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	37,806	38,628
減価償却累計額	18,061	23,319
工具、器具及び備品(純額)	19,745	15,309
車両運搬具	8,230	9,480
減価償却累計額	2,284	4,837
車両運搬具(純額)	5,946	4,643
有形固定資産合計	115,042	100,906
無形固定資産		
ソフトウェア	60,417	162,593
ソフトウェア仮勘定	530,059	564,219
無形固定資産合計	590,476	726,812
投資その他の資産		
投資有価証券	16,138	16,620
関係会社株式	854,498	990,505
出資金	500	500
長期前払費用	190,892	278,031
敷金及び保証金	114,188	110,909
繰延税金資産	25,107	28,415
その他	4,000	4,000
投資その他の資産合計	1,205,325	1,428,981
固定資産合計	1,910,843	2,256,701
資産合計	3,442,032	4,517,280

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 672,913	1 802,283
短期借入金	1 200,000	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	134,801	209,088
未払金	12,249	5,500
未払費用	244,493	177,863
契約負債	268,235	366,586
未払法人税等	1,135	70,620
未払消費税等	-	40,380
賞与引当金	26,020	27,244
株主優待引当金	22,991	21,349
その他	27,566	11,755
流動負債合計	1,610,406	1,932,671
固定負債		
長期借入金	221,144	532,836
固定負債合計	221,144	532,836
負債合計	1,831,550	2,465,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,954	561,101
資本剰余金		
資本準備金	345,954	481,101
資本剰余金合計	345,954	481,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	832,058	981,264
利益剰余金合計	832,058	981,264
自己株式	865	865
株主資本合計	1,603,102	2,022,602
新株予約権	7,380	29,169
純資産合計	1,610,482	2,051,772
負債純資産合計	3,442,032	4,517,280

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 8,481,236	1 9,743,987
売上原価	1, 2 6,539,577	1, 2 7,501,192
売上総利益	1,941,658	2,242,795
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	278,591	318,022
賞与引当金繰入額	25,800	25,422
広告宣伝費	633,493	675,712
システム関連費	127,402	158,916
地代家賃	73,787	79,584
業務委託費	299,444	331,674
減価償却費	31,396	58,134
株主優待引当金繰入額	16,727	7,783
その他	376,629	362,609
販売費及び一般管理費合計	1 1,863,273	1 2,017,860
営業利益	78,384	224,934
営業外収益		
受取利息	383	1 1,576
為替差益	-	56
講演料収入	26	-
広告収入	3,329	2,289
補助金収入	855	-
キャッシュバック収入	1,838	1,149
受取保険金	1,877	4,225
雑収入	268	1,140
営業外収益合計	8,578	10,437
営業外費用		
支払利息	2,577	9,690
為替差損	930	-
投資事業組合運用損	2,849	-
雑損失	92	300
営業外費用合計	6,450	9,991
経常利益	80,513	225,380
特別損失		
固定資産除却損	3 128	3 0
特別損失合計	128	0
税引前当期純利益	80,384	225,380
法人税、住民税及び事業税	36,967	79,481
法人税等調整額	6,698	3,307
法人税等合計	30,268	76,174
当期純利益	50,115	149,206

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品費		4,967,560	75.9	5,778,068	77.0
労務費		-	0.0	-	0.0
経費		1,575,745	24.1	1,724,493	23.0
当期発生原価		6,543,306	100.0	7,502,561	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,807		7,536	
合計		6,547,113		7,510,098	
仕掛品期末棚卸高		7,536		8,905	
売上原価		6,539,577		7,501,192	

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
委託作業費	1,135,642	1,239,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	268,858	188,858	188,858	781,942	781,942	800	1,238,858	-	1,238,858
当期変動額									
新株の発行	157,096	157,096	157,096				314,193		314,193
当期純利益				50,115	50,115		50,115		50,115
自己株式の取得						64	64		64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								7,380	7,380
当期変動額合計	157,096	157,096	157,096	50,115	50,115	64	364,243	7,380	371,623
当期末残高	425,954	345,954	345,954	832,058	832,058	865	1,603,102	7,380	1,610,482

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	425,954	345,954	345,954	832,058	832,058	865	1,603,102	7,380	1,610,482
当期変動額									
新株の発行	135,147	135,147	135,147				270,294		270,294
当期純利益				149,206	149,206		149,206		149,206
自己株式の取得						-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								21,789	21,789
当期変動額合計	135,147	135,147	135,147	149,206	149,206	-	419,500	21,789	441,290
当期末残高	561,101	481,101	481,101	981,264	981,264	865	2,022,602	29,169	2,051,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	10 ~ 18 年
機械及び装置	6 年
工具、器具及び備品	4 ~ 10 年
車両及び運搬具	4 ~ 6 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

将来の優待制度の利用の見込みに備えるため、当事業年度末における利用見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(純額)	25,107千円	28,415千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	26,290千円	29,702千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. 保証サービスに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	205,641千円	280,710千円

(注) 貸借対照表に計上している契約負債のうち、保証サービスに係る契約負債のみを記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、交換工事サービスの提供に際して無料で提供する10年間の保証サービスに関して、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額は、過去の保証サービスの実績等による保証発生率及びコスト並びに利益相当額を考慮して見積った独立販売価格に基づき、取引価格を配分して算定しております。

主要な仮定

独立販売価格の見積りにおける主要な仮定は、保証発生率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度以降当該見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する売上高及び契約負債の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「短期貸付金」は30,000千円であり、

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	60,004千円	294,269千円
短期金銭債務	199,800千円	171,125千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,000千円	18,000千円
仕入高	172,558 "	251,041 "
販売費及び一般管理費	1,584,740 "	1,733,829 "
営業外取引	-	210

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額(洗替法による戻入額との相殺後の金額)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品評価損	5,962千円	3,210千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	128千円	0千円
計	128 "	0 "

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	854,498千円	990,505千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,967千円	8,587千円
商品評価損	2,405	1,464
未払事業税	2,186	5,291
敷金償却	3,308	4,342
長期貸付金	2,634	2,634
その他	7,787	7,383
繰延税金資産小計	26,290	29,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	26,290	29,702
繰延税金負債		
有価証券評価益	1,182	1,287
繰延税金負債合計	1,182	1,287
繰延税金資産純額	25,107	28,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0	4.5
住民税均等割額	1.2	1.7
留保金課税	3.1	3.7
賃上げ促進税制による税額控除	7.2	5.4
評価性引当額の増減	-	-
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	35.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿 価額(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿 価額(千円)	減価償却累 計額(千円)	期末取得 原価(千円)
有形固定資産	建物	89,350	2,317	-	10,714	80,953	47,455	128,409
	機械及び 装置	0	-	-	-	0	306	306
	工具、器具 及び備品	19,745	1,662	0	6,097	15,309	23,319	38,628
	車両運搬具	5,946	1,250	-	2,553	4,643	4,837	9,480
	計	115,042	5,229	0	19,364	100,906	75,918	176,825
無形固定資産	ソフトウェア	60,417	147,558	-	45,382	162,593	-	-
	ソフトウェア 仮勘定	530,059	309,345	275,185	-	564,219	-	-
	計	590,476	456,904	275,185	45,382	726,812	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム開発	147,558千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発	309,345千円
建物	防災設備	1,880千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発	144,038千円
	子会社向け基幹システム開発の譲渡	131,146千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	26,020	27,244	26,020	27,244
株主優待引当金	22,991	21,349	22,991	21,349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dekirukun.co.jp/co/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第28期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年6月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(企業の組織再編(会社分割、事業譲渡)に関する基本的事項の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 2025年11月21日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(5)に係る訂正届出書を2025年12月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社交換できるくん
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 晋 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社交換できるくんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社交換できるくん及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キッチンワークスの取得取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、株式会社キッチンワークスの発行済株式の100%を100,000千円で取得し連結子会社とした結果、のれん77,479千円等を計上している。</p> <p>会社は、本取得取引において、株式会社キッチンワークスの取得の対価を、同社の事業計画等を基礎として算定された株式価値を踏まえ交渉の上決定しており、株式価値の算定にあたっては専門家を利用している。また、会社は、企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、取得原価をその時点の時価等を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして識別している。</p> <p>本取得取引は経常的に生じる取引ではなく、連結財務諸表上、重要な影響を及ぼす取引である。また、本取得取引において、取得の対価の基礎となる株式価値の算定には複雑な検討や専門的な知識が必要であり、会計処理の決定には経営管理者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、本取得取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社キッチンワークスとの取得取引の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取得取引の概要及び目的を理解するため、経営管理者等への質問並びに取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料の閲覧を実施した。 ・株式価値の算定において会社が利用した専門家により作成された情報の信頼性を確かめるため、専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・株式価値の算定において会社が採用した算定方法及びその前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させて検討した。 ・株式価値の算定における前提条件の合理性を検討するため、その前提条件となった事業計画を入手し、売上高成長率に関して執行役員に対して質問を行うとともに、過去の実績及び取得取引後の実績との比較を実施した。 ・取得原価の正確性を検討するため、株式譲渡契約書等の関連資料と突合した。 ・取得原価の配分に関する会社の判断の妥当性を検討するため、会社がみなし取得日において識別した資産及び負債について、その識別の妥当性及び計上額を検討するとともに、これらに基づき算定されたのれんの計上額について検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社交換できるくんの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社交換できるくんが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社交換できるくん
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 晋 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社交換できるくんの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社交換できるくんの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年5月28日の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新設分割計画を定時株主総会に付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キッチンワークスの取得取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社キッチンワークスの発行済株式の100%を100,000千円で取得し、貸借対照表上、関係会社株式105,653千円を計上している。</p> <p>会社は、本取得取引において、株式会社キッチンワークスの取得の対価を、同社の事業計画等を基礎として算定された株式価値を踏まえ交渉の上決定しており、株式価値の算定にあたっては専門家を利用している。</p> <p>本取得取引は経常的に生じる取引ではなく、財務諸表上、重要な影響を及ぼす取引である。また、本取得取引において、取得の対価の基礎となる株式価値の算定には複雑な検討や専門的な知識が必要であり、会計処理の決定には経営管理者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、本取得取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社キッチンワークスの取得取引）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。